

第77回 通常総会提出議案

第1号議案 令和6年度（第77年度）計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表）及び事業報告の承認について

令和6年度（第77年度）の貸借対照表、損益計算書、注記表及び事業報告の承認をお願いするとともに、JAを取り巻く環境が依然として厳しい折から、財務基盤の強化をはかるとともに、今後の事業展開等を勘案した中で、「剰余金処分案」を確定させるため、承認をお願いするものです。

令和6年度（第77年度）の計算書類及び事業報告は、別添「第77回通常総会資料」（4ページ～27ページ）に記載のとおりです。

また、注記表及び附属明細書については、法令及び定款第38条第5号の規程に基づき、当組合のホームページ（<https://www.e-notogawa.jas.or.jp>）に掲載しております。

第2号議案 第7次中期経営計画の設定について

令和7年度から令和9年度までの「第7次中期経営計画」の承認をお願いするものです。「第7次中期経営計画」は、別添「第77回通常総会資料」（33ページ～45ページ）に記載のとおりです。

第3号議案 令和7年度（第78年度）事業計画の設定について

令和7年度（第78年度）の「事業計画」の承認をお願いするものです。

令和7年度（第78年度）の「事業計画」は別添「第77回通常総会資料（50ページ～66ページ）」に記載のとおりです。

第4号議案 定款の一部変更について（特別決議）

1. 変更の理由

当組合は滋賀県内9組合のうち唯一の12月決算組合であり、他の組合は3月決算組合であるため、現在、県内で2種類の決算期が存在している。このことにより、県域情報システムの保守・運営コストおよび事務負担が増加している現状を踏まえ、これらのコスト削減・効率化に資するため、決算期を3月に変更するための所要の変更を行う。

2. 変更の内容

別添「第77回通常総会資料」の「定款新旧対照表（案）」（67ページ）に記載のとおりです。

3. 附帯決議

定款の一部変更につき、認可申請の際の行政庁の指示による字句等の修正は、理事会に一任願いたいと存じます。

第5号議案 令和7年度（第78年度）経費の賦課及び徴収方法の決定について

営農指導を行うための必要な経費に充てるため、定款第24条に定める経費の賦

課について承認をお願いするものです。

なお、経費の賦課及び徴収方法については以下のとおりです。

1. 組合員割 1 正組合員当たり 100 円
2. 耕作反別割 10 アール当たり 100 円
3. 賦課基準日 6 月 1 日現在により算定する。
4. 徴収期日 11 月徴収
5. 徴収方法 賦課金納付書により現金又は、貯金振替による払込み。

※ なお、営農組合等任意団体（以下「営農組合等」という）を通じて米穀の売渡しをしている個人は正組合員として、組合員割を負担し、営農組合等が売渡した収益の分配を受けた者は、その（分配の）根拠となった所有面積に応じて耕作反別割を負担する。これらの徴収方法については、営農組合等と協議して決定することが出来るものとする。また、耕作反別割の基礎になる資料については、各町の改良及び農業組合長よりご提供いただきます。

第 6 号議案 理事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、本総会で定める理事の報酬については総額 1,010 万円以内（令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの間）とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会に一任願いたいと存じます。

なお、理事の員数は、10 名であり、理事の報酬額には従来どおり職員兼務理事の職員分給与は含まないものとします。

第 7 号議案 監事の報酬額の決定について

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、本総会で定める監事の報酬については総額 85 万円以内（令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの間）とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議に一任願いたいと存じます。

なお、監事の員数は、3 名（うち員外監事 1 名）です。

附 帯 議 案 この総会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任願いたいと存じます。

報 告 事 項 1. 子会社「(株)アグリやわたの郷」の決算報告について
2. 「JAバンク基本方針」の変更について

決 議 「食料安全保障と持続可能な地域農業の実現に向けた決議(案)」
以上のとおり上程致します。

(注) 当該資料は農業協同組合法施行規則第 161 条第 1 項に基づき交付する総会参

考書類に該当するものです。

令和7年3月22日
東能登川農業協同組合
代表理事組合長 川南 誠孝

総会に対する理事の提出書

令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、部門別損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにこれらの附属明細書について、監査報告書を添えて別紙の通り総会に提出いたします。

令和7年3月22日

東能登川農業協同組合	
代表理事組合長	川 南 誠 孝
筆 頭 理 事	大 西 由 治
理 事	山 本 清 治
〃	水 谷 進
〃	山 川 雅 美
〃	井 口 吉 幸
〃	荻 野 こ よ 子
〃	井 口 弥 一 郎
〃	小 林 俊 夫
〃	上 田 一 行

第77年度 事業報告（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1)当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和6年度は1月1日、石川県能登地方にてマグニチュード7.6の地震が発生したことに始まり、大雪、集中豪雨など災害の1年となりました。また、南海トラフ地震臨時情報の発表によりスーパー等で備蓄用品が品薄になるなど、米価格にも大きな影響が広がりました。管内におきましても、小麦では4月の降雹被害によって収穫皆無となる圃場もあり収量減、水稻では価格は上昇しましたが、令和5年産と同じく高温障害による収量減と品質低下、大豆は青立ちによる収量減と虫害による品質低下となりました。異常気象により主要3品目とも収量・品質低下など農産物の集荷については一層の厳しさを増した一年となりました。

事業活動では令和6年産米の作況指数は全国で「101」滋賀県は「100」（平年）と公表されましたが、当JAの集荷実績は24,659袋（計画比79.5%）となり、1等比率81.5%となりました。収量品質低下の要因は、出穂・開花期となる7月下旬～8月中旬が記録的な高温となった影響により不稔もみの発生とカメムシが多く発生し米だけでなく大豆にも影響を及ぼしました。このような状況の中、ドローンによる一斉防除や土づくり資材の推進、営農事業説明会の意見交換にて収量・品質向上に取り組みました。また、令和7年産麦より栽培される「びわほなみ」の試験を行い地域農業者連絡協議会にて研修会を行いました。

また、令和3年度から取り組んでおります経営改善計画は4年が経過し、第6次中期経営計画とともに「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」をテーマに掲げ、総合事業としての機能を発揮し、各事業に取り組んでまいりました。経営状況につきましては、組合員・地域の皆さまの多大なるご理解・ご利用により、事業総利益190,503千円（計画比93.0%）、事業利益4,630千円となりました。

子会社(株)アグリやわたの郷では、農家・集落営農組織と連携を図りながら地域農業を支える担い手として、米・麦・大豆・野菜（キャベツ・ブロッコリー）など多品目栽培と農作業受託、麦・大豆経理一元化（2地区）に取り組みました。引き続き、合理的な組織運営並びにコスト低減により収益確保に努め、経営所得安定対策等の交付金を活用した経営基盤強化準備金を積み立て、計画的な農業機械の更新など財務の健全化を図り、地域農業の活性化をめざしました。

以下、各事業の成果についてご報告いたします。

1. 指導事業報告

(1)水稲・麦・大豆

- ①水稲は夏の高温障害で品質、収量に大きく影響しました。麦は4月の降雹被害により、刈取不可の圃場もあり収量が減少しました。大豆については虫害による品質低下、青立ちによる収量減少となりました。

(2)水田利用型野菜等の定着化

- ①園芸野菜は4月の降雹被害、夏の猛暑や水不足（降雨）、温暖化により一部被害が見られ、品質、収量に大きく影響いたしました。
- ②契約栽培丹波大納言小豆は青立ちによる収量減少となりました。

項 目	実 績	計画比	内 容
かぼちゃ作付面積	0.6ha	40%	取組農家減少
キャベツ作付面積	1.0ha	66%	品質、収量とも平年並み
玉ねぎ作付面積	0.9ha	60%	降雹被害で品質、収量とも平年以下
小豆作付面積	5.0ha	100%	虫害等で品質、収量とも平年以下
丹波黒大豆作付面積	6.2ha	124%	虫害等で品質、収量とも平年以下

(3)地域農業へのかかわり

- ①J A 東能登川地域農業者連絡協議会では、令和7年産麦より品種転換される「びわほなみ」の栽培に向けて研修会等を開催しました。また、令和7年産米に向けて販売状況や卸業者との意見交換を行いました。
- ②購買部門と連携し、資材等の試験を実施し、銘柄の選定を行いました。

項 目	実 績	計画比	内 容
農作業事故啓発活動	春・秋2回	100%	広報誌、ホームページ

(4)食の安全・安心

- ①滋賀県が認証する「環境こだわり農産物」の制度を取り入れ、「みずかがみ」を中心に環境こだわり米栽培に取り組みました。
- ②消費者・実需者への食の安全・安心を届ける取り組みとしてGAP（生産工程管理）と生産履歴記帳を推進しました。

項 目	実 績	計画比	内 容
環境こだわり農産物作付面積	79ha	105%	

(5)直売所『菜々笑』の運営充実

- ①「夏まつり」「農業まつり」の開催に伴いイベント等を行うとともにSNSを通じて、少しでも多くの方に直売所を知ってもらうような取り組みを行いました。

【直売所来店者数：13,632人】【販売金額：16,368,009円】

項 目	実 績	計画比	内 容
イベント回数	24回	100%	月例、夏まつり、農業まつり

(6)食農教育

- ①食と農の大切さが学べる食農教育の取り組みとして、能登川東小学校5年生児童を対象に田んぼの学校を開催しました。また、3年生の授業の中で「畑・野菜づくり・たんきゅう」に協力しました。

項 目	実 績	計画比	内 容
田んぼの学校	7回	350%	田植え、観察、収穫等
畑・野菜づくり	6回	100%	播種、管理、収穫等

(7)JAとしての役割

- ①営農指導員の研修会や県内JA営農指導員や関係機関とも連携し、情報交換を行いながら育成・強化を図り地域農業の発展を目指しました。
- ②農業所得の基礎となる収支計算データの提供を行いました。
- ③農業者の経営管理を行うことを目的に、農業経営管理支援事業に取り組みました。
- ④JAの協力団体である農事改良組合、女性部、集落営農組織等を中心に、担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動を図りました。

2. 販売事業報告

(1)米・麦・大豆・その他農産物の生産と集荷・販売体制の強化

- ①各町農業関係組織の理解と協力を頂きましたが、米の集荷は夏の猛暑等の影響で収量が減少したことと、在庫不足による保有米への影響により、過去最低の集荷数となりました。
- ②実需者・消費者ニーズに対応した農産物の有利販売に取り組みました。

(2)地産地消の取組

- ①蔵出しオーナー等、産地直売は米不足の影響により取扱量増大となりました。

項 目	実 績	計画比	内 容
米集荷袋数	24,659袋	79%	不作が大きく影響しました。
蔵出しオーナー袋数	763袋	190%	

3. 利用事業報告（施設）

- (1) 水稻育苗は播種計画に基づき健苗づくりに努め、高品質な苗を供給することが出来ました。
- (2) 米麦共同乾燥調製施設は共同利用の促進、維持管理の徹底、適正稼動で施設運営コストの低減を目指しました。
- (3) 大豆乾燥調製は品質低下等の影響により減少しました。新たに乾燥機を導入し処理速度を上げるとともに、集約した乾燥調製で品質向上に努め、作業の効率化と低コスト化を図りました。
- (4) スマート農業への取り組みはドローンによる防除に取り組みました。
- (5) 事業間連携は近隣 J A と水稻育苗、機械倉庫、玉ねぎ機械の事業間連携を行い管理コストの低減に取り組みました。

項 目	実 績	計画比	内 容
水稻育苗枚数	25,455枚	110%	
水稻面積	94ha	116%	
米荷受重量	459t	77%	不作が大きく影響しました。
小麦面積	174ha	100%	
小麦荷受重量	227t	32%	降雹被害による減
大豆面積	127ha	115%	
大豆集荷袋数	4,661袋	46%	虫害等で品質、収量とも平年以下

4. 信用事業報告

- (1) 農業・農業者の支援強化として低金利な農業近代化資金とアグリマイティー資金を提供し、農業経営をサポートさせていただきました。
- (2) 年金振込を基軸に各種口座振替等メイン化に向けて取り組み、お誕生日プレゼントや年金友の会活動など特典と楽しみのあるサービスの提供をさせていただきました。また、社会保険労務士による年金相談会を開催し、年金請求手続きのお手伝いをさせていただきました。
- (3) 住宅・マイカー等のローン相談を通じて、給与振込・J A カード・ネットバンク等の推進を行い、生活メインバンクとして次世代・次々世代の獲得に取り組みました。

項 目	実 績	計画比	内 容
農業融資実行件数	4件	80%	低金利なアグリマイティー資金
年金口座獲得件数	40件	80%	年金友の会活動や特典のあるサービスの提供
年金相談会	5回 20人	100%	社会保険労務士による相談会を実施
給振口座獲得件数	13件	86%	
住宅ローン実行件数	3件	60%	
マイカーローン実行件数	11件	157%	

5. 共済事業報告

- (1) 3 Q 訪問活動や他事業との連携・情報を有効活用し、契約者とのつながり強化に取り組みました。
- (2) 利用者ひとりひとりに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障の提案・相談活動を行いました。
- (3) 管内での電害の対応を中心に、共済金支払の迅速・適正化に取り組みました。
- (4) 自動車共済では示談交渉において J A 共済連滋賀自動車損害調査部と連携し早期解決に努めました。
- (5) 自動車共済車両付帯条項、車両新価特約、季節農業用自動車特約では、それぞれ県内で第一位の実績をあげさせていただきました。
- (6) サービス拡充のため w e b マイページ、J A 共済アプリの登録推進を行いました。
- (7) 契約者の利便性向上を図るためキャッシュレス決済・ペーパーレス手続きの拡大に継続して取り組みました。
- (8) 法令に基づく「適切な共済推進」を周知徹底し、組合員・利用者の満足度向上をめざし、コンプライアンス態勢の強化に取り組みました。
- (9) J A 共済アンパンマンミニショーを開催し、こども共済ご加入者のご家族の皆様にご来場をいただきました。
- (10) 「健康寿命 100 歳プロジェクト」の取り組みとして地域の皆様の健康を守るため J A 健診を実施し、J A 共済連地域貢献活動の支援として受診料の一部を助成させていただきました。

項 目		実 績	計画比	内 容
新規契約者数		29人	96%	次世代の方への接点拡充へ取り組み
共済金支払実績	生命	47,555千円	－	共済金の早期支払い、適正な査定の実施
	建物	116,154千円	－	
	自動車	63,439千円	－	自動車共済利用者満足度向上にかかわる取り組み
Webマイページ登録者数		187人	75%	次代に向け利便性向上のPRに引き続き取り組みます
ペーパーレス手続き割合	長期共済	74.00%	93%	継続して取り組み
	自動車共済	95.40%	100%	
交通安全啓発活動		4回	200%	交通教室 2 回 ポスターの掲示 2 回
JA健診		37人	82%	前年比 2 名減

6. 購買事業報告

(1)生産関係

- ①営農と連携し、水稻、小麦、大豆の品質・収量向上及び温暖化に対応するため、土づくりの利用推進、資材散布の請負作業を行いました。また、肥料・農薬の銘柄集約や早期仕入によるコスト低減、安定供給に取り組みました。
- ②環境保全の取り組みとして、初めに環境こだわり栽培からプラスチックを使用しない被覆レス肥料への切り替えの提案を行いました。作物別に順次、検討し提案を行います。

項 目	実 績	計画比	内 容
水稻土づくり資材散布面積	31.5ha	63%	とれ太郎資材散布
小麦土づくり資材散布面積	76.5ha	90%	はたけ太郎資材散布
大豆土づくり資材散布面積	14.1ha	70.5%	はたけ太郎資材散布

(2)生活関係

- ①女性部では、様々なカルチャー教室を開催し、J A事業をもっと知っていただき、ご利用いただくきっかけとなるよう取り組みました。また、組合員・地域住民とのふれあい健康づくりを目的として、第10回ウォーキング大会を開催し、16名の参加者と八宮赤山神社までのコースを散策しました。
- ②大事な住まいを白蟻被害から守るために駆除及び予防工事の推進、5年間の保証期限となるお客様へ床下無料診断のご案内を行い、既存住宅の長寿命化に取り組みました。
- ③免税軽油申請代行を実施し、農家の事務負担と燃料費節減に取り組みました。

項 目	実 績	計画比	内 容
くらしの宅配便利用回数	98回	140%	
白蟻駆除	12件	60%	
害獣駆除	4件	133%	
きこえの相談会	3回	100%	聴力についての相談、検査、補聴器修理点検
カルチャー教室	40回	93%	ヨガ教室、習字教室、ガーデニング教室、スクラップブック教室など
座敷用椅子の貸し出し	19件	95%	利用者に向けて贈答品の販売
仏花	26件	86%	お盆やお正月に向けての仏花の販売
給湯器	5件	100%	LPガス給湯器リース事業
LPガスファンヒーター	21件	84%	LPガスファンヒーターリース事業

(3)管理関係

- ①水稻の予約購買品利用者には利用配当措置を行いました。また、四半期に1回購買品の棚卸を行い数量や品質管理に取り組みました。

7. 利用事業報告

(1)旅行関係

組合員や地域の皆様の親睦やつながりを深めるための機会を提供することを目的に旅行企画の案内、相談に取り組みました。団体旅行及び個人旅行合わせて8件のご利用をいただきました。

(2)葬祭関係

葬祭では、ホール葬39件、自宅葬8件のご利用を頂きました。

8. 経営管理報告

(1)経営管理の重点事項

- ① J Aグループ滋賀と連携したD X対策を進め、新システムの導入等、業務の効率化に取り組みました。
- ② 内部監査においてはJ A滋賀中央会と連携し、無通告監査の実施や監査機能の強化を図り、不祥事の未然防止に取り組みました。
- ③ 経営改善計画については四半期ごとに進捗管理を行い、理事会において報告・検討を行いました。

項 目	実 績	計画比	内 容
組合員加入数	42名	210%	事業利用者への組合員加入促進
業務自主検査	各課12回	100%	
監事監査	4回	100%	
内部監査	11回	110%	うち無通告監査1回
連続職場離脱	全職員1週間	100%	

(2)組合員及び役職員の教育訓練・広報

- ① 人権問題について、役職員を対象に研修を行うとともに、組合員・利用者の皆様へは広報誌やホームページ、農業まつりを通じ啓発活動に取り組みました。
- ② 資格認証制度の活用により、5名4資格の取得がありました。
- ③ 人事考課制度を導入し、人づくり基本方針の適切な運用に取り組みました。

項 目	実 績	計画比	内 容
人権研修	12回	100%	朝礼時に人権啓発資料の配布
コンプライアンス研修	2回	100%	全職員対象
広報誌発行	12回	100%	毎月1回JAほーもんにて配布
ホームページ更新	24回	100%	毎月2回
日本農業新聞 記事投稿	12回	100%	

第77年度 JA活動報告



第76回 通常総会

3月23日、JA東能登川本所にて開催いたしました。



第17回 ふれあい夏まつり

7月20日、ふれあい夏まつりを開催いたしました。



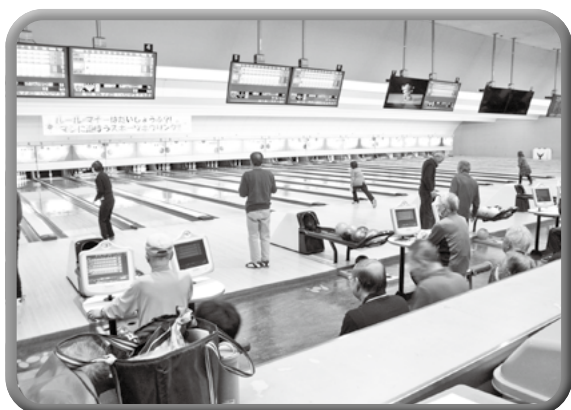
第42回農業まつり

11月30日、農業まつりを開催いたしました。



田んぼの学校

能登川東小学校5年生を対象に、田んぼの学校を開催しました。写真は5月の田植えの様子です。



年金友の会ボウリング大会

1月22日、4年ぶりに開催いたしました。



各農業団体・地域農業者連絡協議会 合同研修

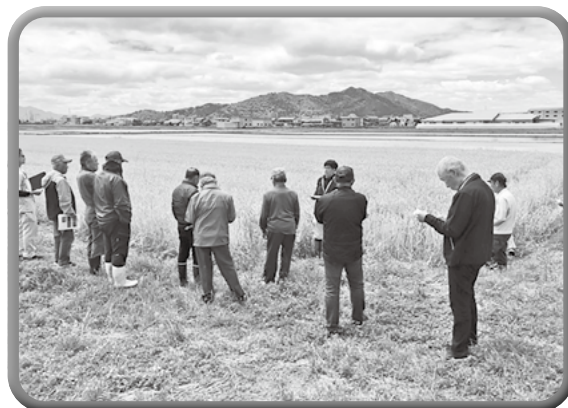
11月13日、ドローン防除や精米工程について合同研修を行いました。

第77年度 JA活動報告



食農教育

能登川東小学校3年生を対象とした食農教育を行いました。



地域農業者連絡協議会

5月26日、「びわほなみ」について現地研修を行いました。



交通安全教室

10月26日、地域の子供たちに交通ルールについて学んでいただきました。



カルチャークラブ

女性の方を対象としたカルチャークラブです。写真は健康教室の様子です。



菜々笑感謝祭

毎月2回、季節に応じた様々なイベントを開催しました。



みそ作り

1月9日より156名のご利用をいただきました。写真はこうじ作りの様子です。

(2) 当該事業年度における事業の経過

年 月 日		事 項
令和 6 年	1 月 5 日	棚卸監査
	1 月 20 日	年金相談会
	1 月 31 日	理事会、監事会
	2 月 5 日	決算監事監査(5日・6日・7日)
	2 月 16 日	監事会(決算監査の承認)
	2 月 27 日	地域農業者連絡協議会総会
	2 月 28 日	理事会、監事会
	3 月 23 日	第76回通常総会、理事会、監事会
	3 月 29 日	理事会、監事会
	4 月 5 日	年金相談会
	4 月 8 日	農事改良組合長会議
	5 月 10 日	理事会、監事会
	5 月 26 日	地域農業者連絡協議会
	6 月 8 日	年金相談会
	6 月 24 日	理事会、監事会
	6 月 25 日	県庁常例検査(25日・26日・27日)
	7 月 3 日	組合員健診(3日・4日)
	7 月 20 日	第17回ふれあい夏まつり
	7 月 31 日	監事監査、監事会
	8 月 1 日	米検査事前会議
	8 月 1 日	地域農業者連絡協議会
	8 月 7 日	理事会、役職員人権研修
	9 月 6 日	年金相談会
	10 月 24 日	第30回会長杯グラウンドゴルフ大会
	10 月 30 日	理事会、監事会
	11 月 9 日	ウォーキング大会
	11 月 11 日	年金相談会
	11 月 13 日	各農業団体・地域農業者連絡協議会合同研修
	11 月 28 日	理事会、監事会
	11 月 29 日	菜々笑感謝祭(29日・30日)
	11 月 30 日	第42回農業まつり
	12 月 2 日	地域農業者連絡協議会
	12 月 20 日	理事会

(3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財 務	事 業 利 益	14,281	19,424	17,865	4,630
	経 常 利 益	20,391	23,545	17,387	7,672
	当 期 剰 余 金	17,230	6,782	11,994	4,836
	総 資 産	19,157,823	19,937,441	19,456,681	18,159,571
	純 資 産	955,002	853,521	866,094	825,697
信 用 事 業	貯 金	17,849,786	18,766,995	18,249,629	16,994,047
	預 金	15,692,349	16,630,484	16,245,090	14,427,826
	貸 出 金	1,484,128	1,419,640	1,353,190	1,492,987
	有 価 証 券	911,190	800,530	798,630	1,152,830
	(国 債)	(386,640)	(313,680)	(310,800)	(681,740)
	(そ の 他)	(524,550)	(486,850)	(487,830)	(471,090)
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	28,496,063	27,461,318	26,360,845	25,165,120
	短期共済新契約掛金	64,512	60,364	61,450	60,859
購 買 事 業	購買品供給高・取扱高	192,532	193,702	226,993	218,827
販 売 事 業	販売品販売・取扱高	289,370	296,549	303,048	350,489

(注)購買事業については、収益認識会計基準を適用しているため、上記の購買品供給・取扱高と損益計算書の購買品供給高は一致しません。

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率 **18.40%** (令和6年12月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

①地域農業の維持・発展へ

各集落において集落営農の法人化が進み、地域農業の姿も変わってきています。一方で、後継者不足による事業継続が厳しい状況も不可避であり、農業継続をしていく上で深刻な問題となってきました。今後も食と農を守るため、農事組合法人および子会社「㈱アグリやわたの郷」と連携を図りながら農業の維持・発展をめざし取り組みます。

②再生産可能な農業経営の維持

生産資材・燃料は依然として高騰しており、生産コスト上昇分を農産物価格に十分転嫁できていない状況にあります。こうした中、適切な価格形成の実現を意識した安定供給をめざし、消費者等の需要に即した農業生産を推進することにより再生産可能な農業経営の維持に取り組んでいきます。

③経営基盤の確立

農業者の高齢化、後継者不足に伴い、将来の農業経営基盤の縮小が懸念されるとともに、農村の過疎化はますます深刻化しております。また、人口減少や働き方の変化などにより、あらゆる業種で人手不足が顕在化しており、当JAにおいても課題となっています。

令和3年度策定した「経営改善計画」と共に本年策定します第7次中期計画を遂行し、組合員・利用者の皆様の更なるご利用を通じた収支改善に取り組んでまいります。

④ J A組織再編に向けた研究・協議

組合が将来にわたって組合員や地域住民の皆さまの求める事業を安定的に実施していくため、令和6年7月に甲賀・東近江地域の5 J Aによる「“三方よし” 広域組織再編研究会」を立ち上げました。

組合員・地域・職員の三者にとってより良い J Aとなることを目指し、広域的な組織再編に向けた研究・協議を進めてまいります。

(6) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

業務の適正を確保するための体制

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会が J Aグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ②重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（内部通報システム）を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥監事監査、内部監査が密接に連携し、適正な監査を行う。
- ⑦当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業

務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。

また、自主検査や内部通報システムの運用等により不適切行為の早期発見に努めるとともに、内部監査の充実をはかるため、県中央会への業務委託による連携、監事監査との密接な連携により監査を実施している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ②個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。③サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ②理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」等の各種規定や「事業継続計画（BCP）」等に基づき、不測事態に備えた基本的な体制を整備している。

各事業におけるリスク（不正、設備投資、災害、金利変動、農業関連施設等の改修、信用リスク）を識別・認識し理事会において適宜協議している。

また、ストレス後の自己資本比率の状況確認や収支改善計画に基づく収支予測の管理等を通じてリスク（不正、投資、信用リスク等）の把握に努めるとともに理事会で定期的な協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ②中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。

また、中期経営計画および経営改善計画に基づく事業計画を策定し、四半期ごとにその進捗状

況を把握している。「JA自己改革工程表」の取組み状況については、理事会及び組合員への報告を適宜行っている。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ①監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ②監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運用や課題等について、定期的に協議を行っている。また、内部監査部署は監事が効率的・効果的な監査が行えるよう情報を共有し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ①各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ②「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

〈運用状況について〉

各業務における業務フローやマニュアルを整備し、適切な運用ができているか内部監査等を通じて検証している。また、内部けん制が脆弱な業務については複数の管理者によるチェックを行い、改善を図っている。

また、当組合の子会社「㈱アグリやわたの郷」の運営に関しては、「子会社管理規程」に基づき、事業計画等の重要事項について、JAへの事前協議を徹底している。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ①会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ②適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処理に関する規程・要領及び手続きを整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

また、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加し、会計・財務等に関する専門性の維持・向上をはかっている。

8. 県中央会の監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会との契約に基づく中央会監査の結果や経営相談事業と連携し、コンプライアンスやリスクマネジメント及び内部統制の有効性に対する評価、改善についてアドバイスを受け、当組合の内部統制システムの構築・運用に活かしている。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総会の開催状況

イ 通常総会（令和6年3月23日午前9時30分開会）

（単位：人）

開催日現在正組合員数		474
出席組合員数	本 人	49
	代 理 人	0
	書 面	352
	計	401
出席准組合員数		0
重要な議事及び決議事項		
第1号議案	令和5年度（第76年度）計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表）及び事業報告の承認について	
第2号議案	令和6年度（第77年度）事業計画の設定について	
第3号議案	定款の一部変更について（特別決議）	
第4号議案	令和6年度（第77年度）経費の賦課及び徴収方法の決定について	
第5号議案	任期満了による役員の選任について	
第6号議案	理事の退任に係る退職慰労金の支給について	
第7号議案	監事の退任に係る退職慰労金の支給について	
第8号議案	理事の報酬額の決定について	
第9号議案	監事の報酬額の決定について	
附帯議案	この総会で決議した事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の指示等により補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内においてその変更を理事会に一任する。	
報告事項	1. 子会社「㈱アグリやわたの郷」の決算報告について	
決 議	「持続可能な地域農業の実現に向けた決議」	

(2) 組合員の状況

イ 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個 人	472	9	19	462
	(うち女性)	(91)	(4)	(6)	(89)
	法人 農事組合法人	8	0	0	8
	その他の法人	2	0	0	2
	計	482	9	19	472
准組合員	個 人	767	39	18	788
	(うち女性)	(215)	(15)	(5)	(225)
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	25	0	1	24
	計	792	39	19	812
合 計		1,274	48	38	1,284
備考：当期末正組合員戸数 462戸 当期末准組合員戸数 667戸					

(注)正組合員→准組合員、准組合員→正組合員への資格変更については当期加入、当期脱退に含めています。

ロ 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人	103,331	2,630	5,485	100,476
	法人 農事組合法人	250	0	0	250
	その他の法人	110	0	0	110
	計	103,691	2,630	5,485	100,836
准組合員	個 人	61,306	9,652	1,674	69,284
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	1,573	10	10	1,573
	計	62,879	9,662	1,684	70,857
処分未済持分		64	35	64	35
合 計		166,634	12,327	7,233	171,728
摘要：1 出資1口金額 1,000円					
2 当期末払込済出資総額 171,728,000円					
3 1正組合員当たり出資金額 213,635円					
4 1組合員の持口最高限度 2,000口					

(3) 役員の状況

イ 役員数

(単位：人)

区 分		前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員の定数
理事	常 勤	3 (1)	3 (0)	3 (1)	3 (0)	
	非常勤	7 (0)	7 (1)	7 (0)	7 (1)	
	計	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (0)
監事	常 勤	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	非常勤	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	
	計	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (0)
合 計		13 (2)	13 (2)	13 (2)	13 (2)	13 (0)

(注) 上記の () 内数値は、女性役員の数である。

ロ 役員の氏名及び役職等

役 職	区 分		代表権の有無		氏 名	就 任 年月日	任期満了日	摘 要
	常勤・非常勤の別		有	無				
代表理事組合長	常 勤		有		川南 誠孝	R6.3.23	2026年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	大西 由治	R6.3.23	2026年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	山本 清治	R6.3.23	2026年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	水谷 進	R6.3.23	2026年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	山川 雅美	R6.3.23	2026年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	井口 吉幸	R6.3.23	2026年度総会開催日	
理 事		非常勤		無	荻野こよ子	R6.3.23	2026年度総会開催日	女性
理 事		非常勤		無	井口弥一郎	R6.3.23	2026年度総会開催日	
理 事	常 勤			無	小林 俊夫	R6.3.23	2026年度総会開催日	職員兼務理事、 学経
理 事	常 勤			無	上田 一行	R6.3.23	2026年度総会開催日	金融事業担当、 職員兼務理事、学経
代表監事		非常勤			上林 慎治	R6.3.23	2026年度総会開催日	
監 事		非常勤			上田 徳行	R6.3.23	2026年度総会開催日	
員外監事		非常勤			小島 菊代	R6.3.23	2026年度総会開催日	女性

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が当組合の役員としての業務として行った行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に組合員または第三者から損害賠償請求を提起された場合に、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金や争訟費用）を補償するものです。

(4) 職員の状況

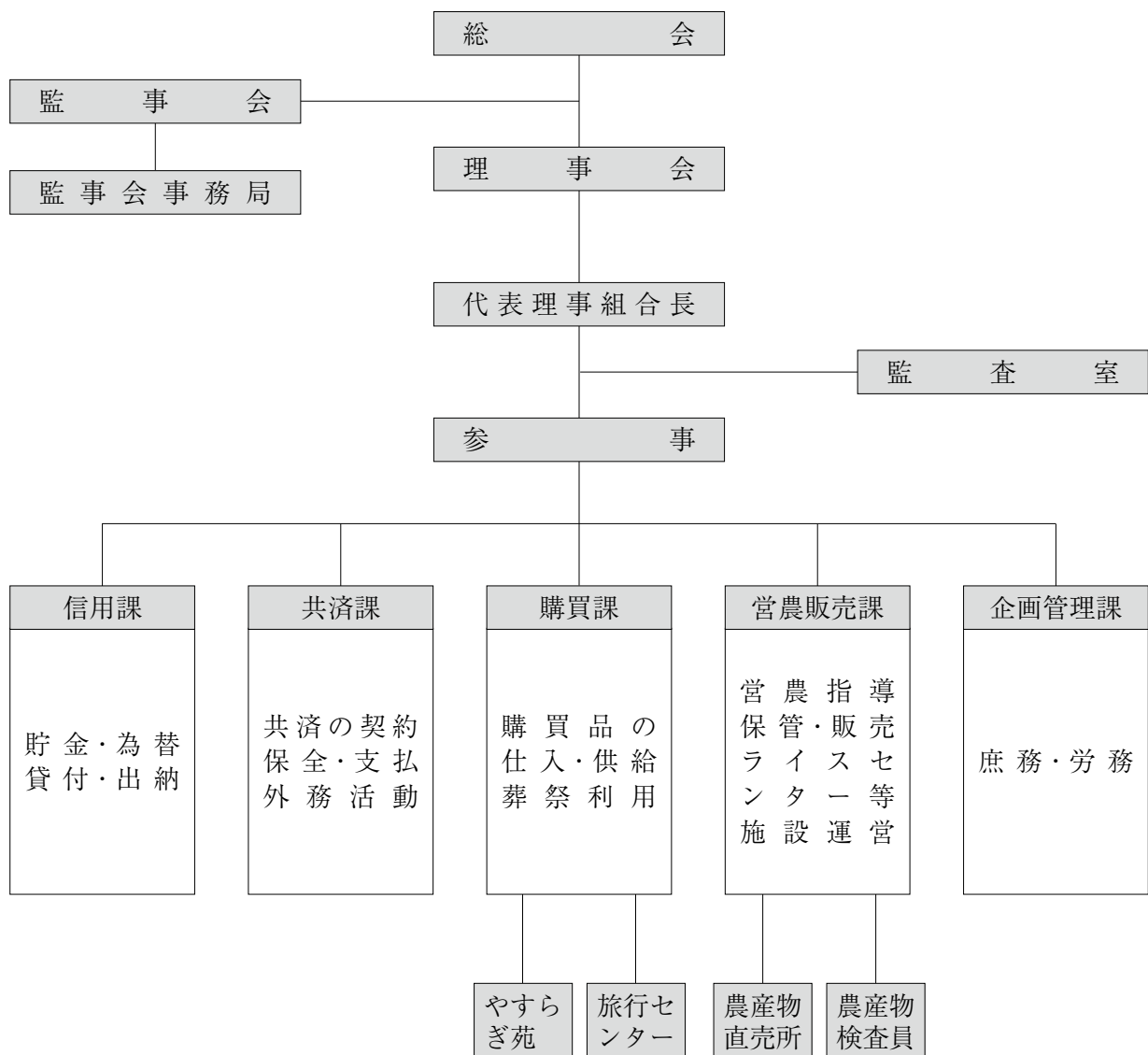
(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当 期 末		
				計	(うち男性)	(うち女性)
参 事	1	1	1	1	1	0
一般職員	20	6	11	15	10	5
営農指導員	3	0	0	3	3	0
生活指導員	1	0	0	1	0	1
合 計	25	7	12	20	14	6
嘱託職員	0	1	0	1	0	1
臨時職員・パートタイマー・アルバイト	11	0	0	11	6	5
総合計	36	8	12	32	20	12

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

(5) 組織の構成

イ 組合の機構



□ 組合員組織

組 織 名	構 成 員 数
農事改良組合	12集落
女性部	42名
年金友の会	839名
地域農業者連絡協議会	認定農業者13名・集落農業団体等11団体

(6) 施設の設置状況

イ 組合の施設の状況

(単位：台、人)

名 称	所在地	電話番号	CD・ATMの設置台数	職員数	摘 要
本 所	東近江市垣見町818	0748-42-1345	1	20	
やすらぎ苑	東近江市林町110-1	0748-42-0983			
ライスセンター	東近江市小川町3420	0748-42-4078			
農業用低温倉庫	東近江市小川町3420	0748-42-4078			
育苗施設	東近江市小川町3420	0748-42-4078			
農産物直売所(菜々笑)	東近江市垣見町680	0748-42-0831			
農産物集荷場	東近江市神郷町1067				

□ 委託施設の状況（代理業者数の推移）

(単位：店)

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	4	0	0	4

(7) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

会社名	代表者名	所在地	主要な 事業内容	設立年月日	資本金総額	当組合の 議決権比率
(株)アグリやわたの郷	川南 誠孝	東近江市垣見町818	農 業 経 営 農作業請負	平成27年 2月2日	15,000	99.3

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school writing paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

貸 借 対 照 表

資 産 の 部			
科 目	金 額		説 明
1. 信用事業資産		17,174,679	
(1)現金	40,474		12月31日現在の手持ち現金
(2)預金	14,427,826		信連、銀行に預けている金額
①系統預金	(14,425,176)		信連預金
②系統外預金	(2,650)		銀行預金など
(3)有価証券	1,152,830		国債、地方債、政府保証債
①国債	(681,740)		
②地方債	(205,870)		
③政府保証債	(265,220)		
(4)貸出金	1,492,987		組合員、団体など皆様にご利用頂いている貸出金
(5)その他の信用事業資産	60,867		
①未収収益	(56,514)		当期の収益とすべき預金、貸出金等の未収利息
②その他の資産	(4,352)		信用事業に係る仮払金、未決済為替貸など
(6)貸倒引当金	△ 307		貸出金、未収利息等信用事業債権の貸倒に備えた準備金
2. 共済事業資産		127	
3. 経済事業資産		259,753	
(1)経済事業未収金	42,060		購買代金でまだ受取っていない金額
(2)経済受託債権	164,416		米・麦の仮渡金、立替金等
(3)棚卸資産	43,371		
①購買品	(42,888)		12月31日現在の購買在庫品
②その他の棚卸資産	(483)		12月31日現在のその他の棚卸在庫品
(4)その他の経済事業資産	10,576		当期の収益とすべき経済事業の未収収益等
(5)貸倒引当金	△ 672		経済事業債権の貸倒に備えた準備金
4. 雑資産		33,133	
5. 固定資産		202,923	
(1)有形固定資産	202,004		
①建物	(706,734)		
②機械装置	(339,222)		
③土地	(76,692)		
④その他の有形固定資産	(159,930)		構築物、車両運搬具、器具、備品
⑤減価償却累計額	(△ 1,080,575)		減価償却費の累計額
(2)無形固定資産	919		オンライン専用回線利用権等の形のない資産
6. 外部出資		460,045	
(1)外部出資	460,045		
①系統出資	(437,145)		全国連、県連合会などに払い込んだ出資金
②系統外出資	(8,000)		基金協会などに払い込んだ出資金
③子会社出資	(14,900)		株式会社アグリやわたの郷への出資金
7. 繰延税金資産		28,908	税効果会計制度による税金の前払額
資産の部合計		18,159,571	

貸借対照表

第77年度 令和6年12月31日現在

東能登川農業協同組合

(単位：千円)

負債の部			
科 目	金 額		説 明
1. 信用事業負債		17,021,241	
(1)貯金	16,994,047		皆様より預かりしている貯金
(2)その他の信用事業負債	27,193		
①未払費用	(5,537)		当期の費用とすべき貯金の未払利息等
②その他の負債	(21,655)		定期積金の給付補てん備金、信用事業に係る仮受金等
2. 共済事業負債		34,095	
(1)共済資金	9,801		共済資金の一時預かり金
(2)未経過共済付加収入	24,182		共済付加収入のうち次期以降の収益とすべき額
(3)共済未払費用	111		当期の共済費用とすべきものでまだ支払っていないもの
3. 経済事業負債		119,109	
(1)経済事業未払金	69,102		購買品・販売品などでまだ支払っていないもの
(2)経済受託債務	47,176		計画出荷米・麦などの施設販売代金などで未精算のもの
(3)その他の経済事業負債	2,831		当期の経済費用とすべきもので、まだ支払っていないもの等
4. 雑負債		24,308	
(1)未払法人税等	310		
(2)資産除去債務	15,394		
(3)その他の負債	8,603		未払金、仮受金など
5. 諸引当金		135,119	
(1)賞与引当金	10,270		職員の賞与に充てるための準備金
(2)退職給付引当金	98,035		職員の退職給付に備えるための準備金
(3)役員退職慰労引当金	12,296		役員の退職に備えての準備金
(4)特例業務負担引当金	14,517		
負債の部合計		17,333,873	
純資産の部			
1. 組合員資本		970,523	
(1)出資金	171,728		組合員の皆様からの出資金
(2)資本準備金	332		有形固定資産の受増益を積立てたもの
(3)再評価積立金	1,842		建物を再評価した時生じた差額を積立てたもの
(4)利益剰余金	796,655		
①利益準備金	(190,800)		剰余金の中から農協法によって定められた額を積立てたもの
②その他利益剰余金	(605,855)		
施設改修等積立金	250,000		
有価証券価格変動積立金	27,900		
税効果調整積立金	28,908		
次期システム更改積立金	15,000		
特別積立金	228,000		
当期末処分剰余金	56,047		
(うち当期剰余金)	(4,836)		
(5)処分未済持分	△ 35		
2. 評価・換算差額等		△ 144,826	
(1)その他有価証券評価差額金	△ 144,826		その他有価証券の期末評価の差額金
純資産の部合計		825,697	
負債及び純資産の部合計		18,159,571	

損 益 計 算 書

科 目	金 額	説 明
1. 事業総利益	190,503	
事業収益	467,486	
事業費用	276,982	
(1)信用事業収益	103,877	
資金運用収益	95,225	
(うち預金利息)	(62,157)	余裕金を信連・銀行に預けた受入利息
(うち有価証券利息)	(8,324)	余裕金で取得した有価証券の受入利息
(うち貸出金利息)	(12,947)	貸出金の受入利息
(うちその他受入利息)	(11,795)	信連の受取配当金
役務取引等収益	2,595	為替、信用手数料等
その他経常収益	6,056	
(2)信用事業費用	29,034	
資金調達費用	8,083	
(うち貯金利息)	(7,987)	皆様の貯金に支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	(8)	定期積金の給付補てん備金への繰入額
(うち借入金利息)	(1)	
(うちその他支払利息)	(85)	貸付留保金利息
役務取引等費用	1,864	信用支払手数料
その他経常費用	19,086	電算処理料、貯金保険、貯蓄奨励
(うち貸倒引当金繰入額)	(10)	
信用事業総利益	74,842	
(3)共済事業収益	44,610	
共済付加収入	42,311	共済事業の受入手数料
その他の収益	2,298	全共連よりの受入奨励金など
(4)共済事業費用	2,442	
共済推進費	1,240	加入者奨励など推進のための費用
共済保全費	311	契約保全、電算処理料などの費用
その他の費用	891	帳票・消耗品等の購入費用
共済事業総利益	42,168	
(5)購買事業収益	203,523	
購買品供給高	199,304	利用して頂いた購買品の年間売上高
購買手数料	795	
その他の収益	3,422	全農よりの受入奨励金、雑収入など
(6)購買事業費用	164,957	
購買品供給原価	154,355	本年度購買品の仕入代金
その他の費用	10,601	購買推進・帳票・消耗品等
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)	
(うち貸倒損失)	(3)	
購買事業総利益	38,566	
(7)販売事業収益	32,399	
販売品販売高	8,502	買取販売品の年間売上高
販売手数料	18,815	販売品の受入手数料
その他の収益	5,081	その他の販売収入
(8)販売事業費用	16,945	
販売品販売原価	7,014	買取販売品の仕入代金
販売費	6,278	直売所の販売経費
その他の費用	3,653	販売品の運賃及び労務費、その他の費用
(うち貸倒引当金繰入額)	(6)	
販売事業総利益	15,453	
(9)保管事業収益	4,974	米麦の年間保管料等
(10)保管事業費用	1,986	倉庫労務費など保管に要した費用
保管事業総利益	2,987	

損 益 計 算 書

第77年度 自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日

東能登川農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額	説 明
(11)利用事業収益	76,520	
ライスセンター収益	17,655	米・麦乾燥調製利用料など
育苗センター収益	17,589	育苗利用料
葬祭収益	25,078	葬祭取扱
その他利用収益	16,197	旅行、大豆調製、みそ加工等受入利用料
(12)利用事業費用	58,590	
ライスセンター費用	21,611	燃料費、電気代、資材費、労務費等
育苗センター費用	10,232	種子代、土代、労務費等
葬祭費用	23,013	葬祭利用に要した費用
その他利用費用	3,732	旅行、機械利用料、みそ加工等に要した費用
利用事業総利益	17,930	
(13)指導事業収入	1,581	賦課金・補助金等の収入
(14)指導事業支出	3,026	営農・生活指導等に要した費用
指導事業収支差額	△ 1,445	
2. 事業管理費	185,873	
(1)人件費	133,924	役員報酬、給料手当、法定福利費、厚生費等
(2)業務費	16,251	会議費、通信費、研修費、事務委託費、旅費等
(3)諸税負担金	8,317	公租公課、連合会の賦課金、負担金等
(4)施設費	26,370	修繕費、光熱費、消耗備品、保険料、賃借料等
(5)その他事業管理費	1,009	どの費用科目にも属さない支払費用
事業利益	4,630	
3. 事業外収益	7,097	
(1)受取出資配当金	6,024	外部出資に対する受入額
(2)賃貸料	98	土地・建物の賃貸料
(3)雑収入	974	事業外収益のうち他に属しないもの
4. 事業外費用	4,054	
(1)寄付金	3,600	
(2)雑損失	453	事業外費用のうち他に属しないもの
経常利益	7,672	
5. 特別利益	1,706	
(1)一般補助金	1,706	
6. 特別損失	1,706	
(1)固定資産処分損	0	
(2)固定資産圧縮損	1,706	
税引前当期利益	7,672	
法人税・住民税及び事業税	2,443	法人税・住民税の支払い額（予定額を含む）
法人税等調整額	392	繰延税金資産に係る調整額
法人税等合計	2,836	
当期剰余金	4,836	
当期首繰越剰余金	50,818	前年度より繰越した剰余金
税効果調整積立金取崩額	392	
当期末処分剰余金	56,047	

剰 余 金 処 分 案（第77年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	56,047,519
2 剰余金処分額	
(1)利益準備金	1,000,000
(2)出資配当金	1,699,466
(3)事業の利用分量に対する配当金	1,762,100
3 次期繰越剰余金	51,585,953

（注記）1. 普通出資に対する配当金は、年1.0%の割合である。

2. 事業の利用分量に対する配当の基準は、予約水稻肥料・農薬供給高千円当り50円とする。

3. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報繰越金300,000円が含まれている。

[illegible]

監査報告書

私たち監事は、令和6年1月1日から令和6年12月31日までの第77年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び参事その他職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認めます。

令和7年2月14日

東能登川農業協同組合

代表監事 上 林 慎 治

監 事 上 田 徳 行

員外監事 小 島 菊 代

(注) 監事 小島 菊代 は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

部 門 別 損 益 計 算 書

第77年度 【令和6年1月1日～令和6年12月31日まで】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	467,486	103,877	44,610	206,045	111,600	1,352	
事業費用 ②	276,982	29,034	2,442	150,794	92,228	2,482	
事業総利益(①－②) ③	190,503	74,842	42,168	55,250	19,372	△ 1,130	
事業管理費 ④	185,873	37,607	37,155	61,926	27,924	21,258	
(うち減価償却費) ⑤	(15,283)	(1,640)	(1,050)	(9,053)	(2,918)	(620)	
(うち人件費) ⑤'	(133,924)	(27,722)	(29,647)	(41,082)	(19,385)	(16,085)	
※うち共通管理費 ⑥		14,338	11,337	20,703	8,604	5,672	△ 60,657
(うち減価償却費) ⑦		(1,328)	(1,050)	(1,917)	(797)	(525)	(△ 5,618)
(うち人件費) ⑦'		(9,303)	(7,356)	(13,433)	(5,583)	(3,680)	(△ 39,356)
事業利益(③－④) ⑧	4,630	37,235	5,012	△ 6,675	△ 8,552	△ 22,389	
事業外収益 ⑨	7,097	1,677	1,326	2,422	1,006	663	
※うち共通分 ⑩		1,677	1,326	2,422	1,006	663	△ 7,097
事業外費用 ⑪	4,054	860	680	1,657	516	340	
※うち共通分 ⑫		860	680	1,241	516	340	△ 3,638
経常利益(⑧＋⑨－⑪) ⑬	7,672	38,052	5,659	△ 5,911	△ 8,062	△ 22,065	
特別利益 ⑭	1,706	403	319	582	242	159	
※うち共通分 ⑮		403	319	582	242	159	△ 1,706
特別損失 ⑯	1,706	403	319	582	242	159	
※うち共通分 ⑰		403	319	582	242	159	△ 1,706
税引前当期利益(⑬＋⑭－⑯) ⑱	7,672	38,052	5,659	△ 5,911	△ 8,062	△ 22,065	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,496	5,473	7,037	3,057	△ 22,065	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱－⑲) ⑳	7,672	31,556	185	△ 12,949	△ 11,119		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1)共通管理費等（人員割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値
 (2)営農指導事業（人員割＋事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：％)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	23.64	18.69	34.13	14.19	9.35	100
営農指導事業	29.44	24.81	31.90	13.85		100

第7次 中期経営計画

2025年度～2027年度

第7次中期経営計画策定にあたって

中期経営計画策定にあたり、ご挨拶申し上げます。平素は、当ＪＡ事業並びに活動全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

中期経営計画の策定は、組合員とＪＡ東能登川が「共通の目標」を共有し、次期３か年の取り組みをお示しするものです。

ＪＡ東能登川では、第６次中期経営計画で、１０年後を見据え「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」というテーマをきっかけ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として創意工夫のある取り組みを実施するため、三つのめざす姿「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」に向け取り組んでまいりました。

農業・農村を取り巻く環境は、農業所得の減少と農家組合員の高齢化により、近い将来、突然・一斉に農業者が引退する危機が訪れようとしており、次世代への地域農業の継承が求められています。農産物においても近年の気象状況により農産物の品質・収量に大きく影響しています。また、人口減少や働き方の変化により、あらゆる業種で人手不足が顕在化しており、ＪＡの経営においても、ＪＡ事業の原動力となる職員が減少しております。

このような中、第７次中期経営計画において、３つの基本目標、①農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す「持続可能な食料・農業基盤の確立」、②地域の活性化を目指す「持続可能な地域・くらし・組合員組織基盤の確立」、③「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」と、基本目標に横断的に関与する３つの取組みを設定し「地域農業戦略」「地域くらし戦略」「経営基盤戦略」に向け取り組んでまいります。

組織再編（合併）については、ＪＡを取り巻く農業並びに金融情勢の環境変化や農協法改正等の制度面からの圧力に対し、現在の組織経営基盤のままでは対応が難しいことから、東近江地域の４ＪＡでは、ＪＡこうかを加えた５ＪＡで「将来のＪＡの在り方」について検討するため、令和６年７月１８日に“三方よし”広域再編組織研究会を発足しました。今後もＪＡ滋賀中央会指導のもと、具体的な協議・研究を進めてまいります。

ＪＡ東能登川は、これまでも、これからも組合員、地域のみなさまとともに不断の自己改革による総合農協としての機能を発揮し、協同活動を推し進め、当ＪＡの経営理念であります『笑顔のＪＡ スマイルＪＡナンバーワン』をめざします。

組合員・地域のみなさまには、ＪＡ運営に対しまして更なるご理解とご協力、ご利用を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和７年３月

東能登川農業協同組合

代表理事組合長 川南 誠孝

J A 東能登川『自己改革』の取り組み状況

令和 6 年12月31日現在

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

- 施設共同利用による品質の均一化と農家コスト削減
 - ・ 米、麦、大豆の共同乾燥調製施設利用による品質の均一化と農業機械コスト削減
 - ・ 育苗施設での温湯消毒の実施による環境負荷低減と農薬等資材費の削減
- 肥料農薬の事前予約を実施し、一括仕入により農家コスト削減
 - ・ 水稻肥料農薬設計基準書の農家取りまとめを全職員で実施し、一括仕入れにより、安価で提供
 - ・ 作業負担軽減と低コスト化を目的とした水稻肥料の銘柄集約・土壌改良資材 2 0 0 kg フレコンおよび水稻・麦・大豆用除草剤大型規格の導入
 - ・ 適正な土づくりおよび肥料設計に向けた土壌診断の実施（全農しが事業と連携）
- 播種前契約等の事前契約による米の安定的販売
- 水田利用型園芸作物の作付け推進・生産指導
 - ・ 価格が安定した契約作物、業務加工用作物の推進・生産指導
（契約かぼちゃ、業務加工用キャベツ、業務加工用玉ねぎ）
- 水田利用型野菜用農業機械を J A で導入し共同利用と作業の一貫化
 - ・ J A で農業機械を導入し共同利用と一貫作業を行い、コスト低減と労力軽減
- 高収益作物の作付け・生産指導
 - ・ 大納言小豆と丹波黒大豆の分散による価格低下対策
- (株)アグリやわたの郷と連携した農作業支援体制の充実
 - ・ 農作業受託による省力化支援
- 「国消国産」と「地産地消」の実践
 - ・ 学校給食への米の入札販売、保育園への食材提供
 - ・ 地域商社アグリステーションと連携
- 有休農地を利用したユーカリ等の園芸作物の推進

地域の活性化

○ 農産物直売所 菜々笑の運営充実

- ・直売所では品目の充実と品質向上、総菜の販売
- ・定期的な菜々笑フェア、イベント等開催（毎月2回）
- ・SNSを利用した販売促進活動

○ 農業まつり・夏まつりの開催

○ カルチャー教室の開催

- ・JA女性部を中心とした地域女性活動
【ガーデニング、習字、アイシングクッキー、ヨガ、スクラップブックング、フレイル予防、野菜教室等の開催】

○ 能登川東小学校児童を対象とした食農教育の開催

- ・田んぼの学校（田植・収穫祭）5年生、「畑・野菜づくり教室」3年生

○ 営農経済部門との連携体制を強化し、農業メインバンク機能を発揮

- ・農業資金を低金利、保証料負担無しでご利用いただける、融資農業資金応援キャンペーン（アグリマイティー資金）の実施

○ 年金・相続相談会の実施

- ・社会保険労務士による年金相談会の実施
- ・個々の相談者（農地等の資産など）に対応した相続相談の実施

○ 組合員・利用者の多様なニーズに対応する保全活動・訪問活動

- ・訪問活動を中心とした共済契約の状況説明と点検
- ・契約者が安心できる事故処理体制の強化

○ 「食」「農」「協同組合」「自己改革」に関する取り組みについての情報発信

- ・JAほーもん活動を通じ、広報誌等による情報発信
- ・ホームページを随時更新した情報発信

JA経営基盤の確立

○ JA組織基盤の確立

- ・ 農業者の実態に合わせた正組合員資格の見直し

○ 経営の健全性、持続可能な経営基盤の確立

- ・ 組合員・利用者に安心してご利用いただけるための適切な内部統制の構築
- ・ 将来にわたり総合農協としてのサービスを提供するための「経営改善計画」の実施
- ・ JAグループ滋賀と連携したDX対策への取り組み
- ・ 人づくり基本方針の適切な運用による人材育成

事業取扱高実績【第6次3ヵ年推移】

(単位：千円)

項 目		2022年度	2023年度	2024年度
販売事業	米	187,424	216,878	257,447
	小麦	22,787	25,758	20,675
	大豆・雑穀類	43,357	36,881	47,653
	野菜類	9,669	7,764	8,814
	直売所	16,780	15,298	15,407
購買事業	生産資材供給高	107,188	121,849	127,278
	生活資材供給高	28,471	39,789	30,588
	燃料供給高	58,043	65,355	60,960
	(うちガス供給高)	24,156	32,568	29,200
利用事業	ライスセンター 米 (t)	675	450	459
	ライスセンター 麦 (t)	701	699	227
	育苗センター (枚数)	24,748	23,358	25,455
	葬祭事業 (件)	55	46	47
信用事業	預金	16,630,484	16,245,090	14,427,826
	有価証券	800,530	798,630	1,152,830
	貸出金	1,419,640	1,353,190	1,492,987
	貯金	18,766,995	18,249,629	16,994,047
	年金契約口座数 (件)	862	843	839
共済事業	長期共済新契約高	1,446,075	1,004,095	834,560
	長期共済保有高	27,461,318	26,360,845	25,165,120
	短期共済受入掛金	60,364	61,450	60,859

基 本 方 針

持続可能な農業・地域共生の未来づくり

～不断の自己改革による、総合事業体としての機能発揮～

1. 農家組合員の所得増大と農業生産の拡大を目指す

「持続可能な食料・農業基盤の確立」

【J A地域農業戦略】

2. 地域の活性化を目指す

「持続可能な地域・暮らし・組合員組織基盤の確立」

【J A地域暮らし戦略】

3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

「将来にわたる J A 経営の健全性」の確保

【J A経営基盤戦略】

営農指導販売事業

米・麦・大豆の生産を基本に、水田利用型の業務加工用野菜及び小豆の栽培に取り組み、良品質化に努め農家組合員の所得増大に貢献することができました。

次期3か年においては米の収量向上による集荷拡大、小麦「びわほなみ」の安定生産、さらに業務加工用野菜及び小豆の良品質栽培に取り組み、産地化を目指します。

(△：検討 ○：計画 ◎：実施 →：継続)

方 針	実施事項	基本 目標	現状	3カ年の数値目標		
				2025年度	2026年度	2027年度
1 水稻・麦・大豆	・ 需要に応じた面積の提案を継続します。	①	○	◎	→	→
	【水稻】 ・ 環境こだわり米（みずかがみ）は「滋賀県みどりの食料システム基本計画」への対応や全農の生産コスト抑制メニューを活用した特色ある水稻の生産を行うことにより、販売先と契約栽培を行うことで新たな近江米ブランド「近江米プレミアムシリーズ」を県内JAとともに取り組みます。	①	△	○	◎	→
	・ 気象状況に応じた水稻品種の選定に取り組みます。	①	○	◎	→	→
	・ 水稻の収量減少の対策として、試験栽培や関係機関との情報交換を行います。	①	◎	→	→	→
	【麦】 ・ 需要に応じた安定生産に向け、品質と収量の向上に取り組みます。	①	◎	→	→	→
	【大豆】 ・ 品質と収量の安定継続に向けて取り組みます。 ・ 多収大豆の導入検討を行います。	① ①	◎ △	→ ◎	→ ◎	→ →
2 水田利用型高収益作物の拡大	・ 園芸野菜や小豆等の高収益作物の良品質化と増収に努め生産性向上に取り組みます。	①	◎	→	→	→
	・ 関係機関と連携し、業務加工用野菜の生産維持に取り組みます。	①	4ha	4ha	4ha	4ha
3 農産物の販売対策	・ 米ではJA全農および卸等実需者と播種前契約等の有利販売に取り組みます。	①	◎	→	→	→
	・ 業務加工用野菜等は「JA全農しが」「東近江市地域商社あぐりステーション」等に販売します。	①	◎	→	→	→
	・ 少量多品目の農産物は直売所「菜々笑」等で地元の消費者へ販売します。	①	◎	→	→	→
4 環境調和型農業の推進	・ 「化学肥料削減」「化学農薬削減」「温室効果ガス削減」「プラスチック削減」の4分野に取り組み、「滋賀県環境こだわり栽培」を行います。	①	◎	→	→	→

方 針		実施事項	基本 目標	現状	3 カ年の数値目標		
					2025年度	2026年度	2027年度
5	農業者のリスク分担対策	・ 共同計算販売のほか「直売・直販」の実施に取り組みます。 ・ J A 所有の農業機械の有効活用と機械化一貫体系を促進します。 ・ 温暖化対策としての土づくりの推進を行います。	① ① ①	◎ ◎ ◎	→ → →	→ → →	→ → →
6	地域農業と担い手へのかかわり	・ J A 東能登川地域農業者連絡協議会を通じ、地域農業振興に努めます。 ・ 地域保全と多様な農業者の役割発揮のための営農相談機能の充実を図ります。 ・ 農業経営管理支援事業に取り組みます。 ・ 農事組合法人の経営基盤強化に向けた支援活動を行います。 ・ 農作業中事故防止啓発運動に取り組みます。	① ① ① ① ①	◎ ◎ △○ ◎ ◎	→ → ◎ → →	→ → → → →	→ → → → →
7	生きがい対策	・ 定年退職帰農者等に対する農業指導の実践と担い手づくりに取り組みます。 ・ 農産物を出荷することで、生産者の意欲向上を図ります。	① ②	△ ◎	○ →	◎ →	→ →
8	直売所の業務運営	・ 品質の向上、適正価格の設定、農薬の適正使用等に取り組み信頼される運営を行います。 ・ 定期的なイベントの開催で集客に努めます。	② ②	◎ 24回	→ →	→ →	→ →
9	「(株)アグリやわたの郷」との連携	・ (株)アグリやわたの郷と連携し、機械作業の受託等を行い機械所有コスト及び作業コストの低減を図ります。	①	◎	→	→	→
10	地産地消の取り組み	・ 蔵出しオーナー等の産地直売を行います。 ・ 管内学校給食農産物入札へ積極的に参加し、米の提供に努めます。 ・ 安全・安心な味噌づくりの加工と販売を行ないます。 ・ 直売所「菜々笑」を通し、地元産野菜の販売に取り組みます。	② ② ② ②	763袋 ◎ ◎ ◎	600袋 → → →	→ → → →	→ → → →
11	食農教育	・ 田んぼの学校など管内小学生や地域の子供を対象とした食農教育を行ないます。	②	8回	→	→	→
12	J A 間連携、事業間連携	・ 事業機能の強化や効率化に向けて、近隣 J A ならびに県内 J A との連携を図ります。	③	◎	→	→	→
13	人材活用対策	・ 農業に興味がある人と農家の求人マッチングアプリ「1日農業バイト デイワーク」の利用促進に取り組みます。	①	◎	→	→	→

方 針		実施事項	基本 目標	現状	3 カ年の数値目標		
					2025年度	2026年度	2027年度
14	D X対策	・スマート農業の推進を行ないま す。	①	◎	→	→	→
		・W E B出荷システムおよびW E B検査システムを導入し、事務 作業の軽減に取り組みます。	①	△	○	◎	→

基本方針：①地域農業戦略 ②地域くらし戦略 ③経営基盤戦略

信 用 事 業

低金利な農業資金をはじめ、各種ローンの提供や年金受給口座拡大で地域の絆づくりに取り組みました。

次期3か年では、「低金利時代」から「金利のある世界」へ復活する中、更なる経営基盤、顧客基盤の拡充に向けて取り組みます。また、引き続き組合員・地域の皆様とのつながりを重視し、農業者の経営安定と地域住民のくらしの支援に取り組みます。

(△：検討 ○：計画 ◎：実施 →：継続)

方 針		実施事項	基本 目標	現状	3 カ年の数値目標		
					2025年度	2026年度	2027年度
1	担い手との接点を強化し、農業融資等相談機能の発揮	・営農・経済部門と共有を図り、農業者のニーズに則した円滑な相談や提案	①	◎	→	→	→
2	組合員・地域住民のつながりを大切にし、継続的にご利用いただけるサービスの提供	・夏・冬をはじめとしたキャンペーンの実施	②	◎	→	→	→
		・資産・年金相談会を通じた取引深耕		◎	→	→	→
		・若年層や勤労世代等のニーズに合ったデジタル・キャッシュレスの利用拡大		◎	→	→	→
		・住宅・マイカーなど暮らしの各種ローン商品の提案		◎	→	→	→
		・年金友の会の充実		◎	→	→	→
3	新システムの活用による業務の効率化	・営業店システム導入による円滑な業務運営	③	○	◎	→	→
4	安定的な資金運用による経営収支の強化	・リスク管理の徹底に努め、計画的で安定的な収益確保に向けた資金運用	③	◎	→	→	→

基本目標：①地域農業戦略 ②地域くらし戦略 ③経営基盤戦略

共 済 事 業

ひと・いえ・くるま・農業の総合保障の提供に取り組みました。また、キャッシュレス決済・ペーパレス契約のご案内にも取り組み、新たなサービスの提案を通じてつながりの強化ができました。

次期3ヵ年では総合事業機能の強みを活かし、組合員・利用者の満足度向上や保障充足の実現に取り組みます。

(△：検討 ○：計画 ◎：実施 →：継続)

方 針		実施事項	基本 目標	現 状	3 ヵ年の数値目標		
					2025年度	2026年度	2027年度
1	組合員・利用者を第一に考え、一人ひとりに寄り添った活動に取り組みます。	・組合員・利用者のくらしに寄り添った活動として訪問活動や情報提供活動を行い、日常的な接点（つながり）づくりに取り組みます。	① ②	保有契約者数（人） 1,886	1,900	1,900	1,900
2	デジタル技術を活用した利用者の利便性向上の追及、選ばれ続けるJAを目指して取り組みます。	・Web手続きの利用促進、利用者のいつでも・どこでも・望む方法で手続きできる環境整備に取り組みます。	②	WEBマイページ登録者 187	250	250	250
3	組合員・利用者を選ばれ続ける自動車共済の実現に取り組みます。	・組合員・利用者の満足度の維持・向上を図るためJA共済滋賀SCとの連携強化に取り組みます	②	自動車共済総合満足度調査（%） 96	95	95	95
4	組合員・地域住民に疾病予防の視点に立った健康増進活動へ取り組みます。	・組合員・地域住民に充実したドック健診を行い健康診断・保健指導に取り組みます。	②	健診受診者数（人） 37	45	50	55

基本目標：①地域農業戦略 ②地域くらし戦略 ③経営基盤戦略

購 買 事 業

水稲肥料の銘柄集約や農薬の大型規格品の取扱量を増やすことで生産コストの削減に取り組むことができました。また、生活資材関係では女性部活動の各種カルチャー教室の充実、くらしに便利な商品・サービスの普及拡大に取り組みました。

次期3ヵ年においても、農家組合員の所得確保・増大に向け、生産コスト抑制や農作業の省力化に取り組めます。また、生活関係においては日常的な接点（つながり）活動を通じて、地域住民・利用者ごとのニーズを把握し、くらしに最適な活動・事業の提供に取り組めます。

(△：検討 ○：計画 ◎：実施 →：継続)

方 針	実施事項	基本 目標	現 状	3 ヵ年の数値目標		
				2025年度	2026年度	2027年度
1 生産コストの削減に向けた取り組み	・ 水稲、麦、大豆資材の銘柄集約や早期仕入れによるコスト抑制に取り組めます。	①	◎	→	→	→
	・ 温暖化対策としての土づくり資材の推進を行い、収量・品質向上に取り組めます。また、資材散布を請負い、農作業の省力化に取り組めます。	①	◎	→	→	→
	・ 農薬の大型規格品の取扱を増やし、コスト抑制に取り組めます。	①	◎	→	→	→
	・ 環境保全への取り組みとして、元肥一発肥料などプラスチックを使用した被覆肥料から化学合成緩効性肥料銘柄（被覆レス銘柄）への切替を目指し、作物別に順次、検討し提案します。	①	◎	→	→	→
2 安全安心な商品サービスの普及拡大	・ くらしの宅配便の見本市を定期的に開催し、商品提案の機会作りを行います。	②	○	○○○	○○○	○○○
	・ 聴力が気になる方や補聴器でお悩みの方への相談会を開催し、快適なくらしの向上を目指します。	②	◎	→	→	→
	・ L P ガスを安全に安心してご利用いただくために24時間見守るセキュリティシステムの普及推進を行います。	②	◎	→	→	→
	・ 大事な住まいや家財家具の維持管理に関するサービスの充実に取り組めます。	②	◎	→	→	→
3 地域コミュニティの活性化に向けた取り組み	・ 女性を対象としたカルチャー教室を通して地域の女性とJAとの更なるつながりを強化しJA事業の利用促進に取り組めます。	②	◎	→	→	→
4 商品の品質管理の徹底	・ 在庫管理の精度向上に取り組めます。	③	◎	→	→	→
5 「まごころ」がこもった葬祭サービスの充実	・ 組合員をはじめ地域の皆様の多様なニーズにお応えし、ご利用者の皆様にご満足いただける葬祭事業に取り組めます。	②	◎	→	→	→

基本目標：①地域農業戦略 ②地域くらし戦略 ③経営基盤戦略

経 営 管 理 事 業

J A経営をめぐる事業環境が大きく変化する中で、経営改善計画のもと、各事業においてP D C A（計画・実行・評価・改善）を繰り返し行うことで、経営収支改善の完遂に向け取り組みました。

次期3ヵ年においては、将来にわたる持続可能なJ A経営を確立するため、基本方針を柱とした自己改革への取り組みを継続していきます。

(△：検討 ○：計画 ◎：実施 →：継続)

方 針	実施事項	基本 目 標	現 状	3 ヵ年の数値目標		
				2025年度	2026年度	2027年度
1 J Aの組織基盤の確立	・ 日常的な接点（つながり）活動とJ A利用を通じ、地域住民・利用者のニーズを把握し、J A事業や運営に参画する「J Aの仲間づくり」に取り組みます。	②	◎	→	→	→
	・ 組合員だけでなく地域住民に、J Aや協同組合の価値への理解を促進します。	②	◎	→	→	→
2 「将来にわたるJA経営の健全性」の確保への取り組み	・ 経営改善計画、中期経営計画、自己改革の取り組みについて、P D C A（計画・実行・評価・改善）にて進捗確認を行ない、より健全性の高い経営に取り組みます。	③	◎	→	→	→
	・ 事業機能の強化や効率化に向けて、J Aグループ滋賀と連携したDX対策や事業間連携に取り組みます。	③	◎	→	→	→
	・ J A活動・事業の原動力となる職員の育成（人づくり）に取り組みます。	③	◎	→	→	→
3 経営の透明性・持続可能性確保の取り組み	・ 組合員・利用者の皆さまに安心して利用いただくため、適切な内部統制の構築・運用を図ります。	③	◎	→	→	→
	・ 法令等違反を発生させないコンプライアンス態勢を構築します。	③	研修2回	→	→	→
4 「食」「農」「協同組合」「自己改革」に関する取り組み等について広報活動による情報発信の強化	・ J Aほーもん活動を通じ、広報誌による情報発信を行います。	②	毎月	→	→	→
	・ ホームページにより情報発信を行います。	②	随時更新	→	→	→

基本目標：①地域農業戦略 ②地域くらし戦略 ③経営基盤戦略

事業取扱高計画【第7次3ヵ年計画】

(単位：千円)

項 目		2025年度	2026年度	2027年度
販売事業	米	239,000	237,970	238,420
	小 麦	26,000	23,000	23,000
	大豆・雑穀類	17,200	35,000	35,000
	野菜類	9,000	9,500	10,000
	直売所	16,650	18,000	19,000
購買事業	生産資材取扱高	126,500	127,000	127,000
	生活資材取扱高	32,720	33,000	32,700
	燃料取扱高	64,000	64,000	64,000
	(うちガス取扱高)	(32,000)	(32,000)	(32,000)
利用事業	ライスセンター 米 (t)	600	630	650
	ライスセンター 麦 (t)	700	700	700
	育苗センター (箱数)	25,000	25,000	25,000
	葬祭事業 (件)	52	55	57
	旅行事業 (取扱高)	2,000	2,000	2,000
信用事業	預 金	14,202,000	14,000,000	14,000,000
	有価証券	1,390,000	1,600,000	1,600,000
	貸出金	1,550,000	1,590,000	1,630,000
	貯 金	17,000,000	17,100,000	17,200,000
	年金契約口座数 (件)	840	865	880
共済事業	長期共済新契約高	800,000	760,000	725,000
	長期共済保有高	23,943,000	22,800,000	21,600,000
	短期共済受入掛金	60,900	58,100	55,200

総合損益計画【第7次3ヵ年計画】

(単位：千円)

科 目	2025年度	2026年度	2027年度
1. 事業総利益	207,014	214,928	217,728
(1)信用事業総利益	69,850	72,500	81,500
(2)共済事業総利益	38,500	36,500	34,500
(3)購買事業総利益	41,559	42,500	41,790
(4)販売事業総利益	13,800	16,000	15,300
(5)倉庫事業総利益	3,000	3,500	3,100
(6)利用事業総利益	41,125	44,400	42,000
(7)指導事業収支差額	△ 820	△ 472	△ 462
2. 事業管理費	205,192	205,200	210,000
(1)人件費	148,387	148,400	151,800
(2)業務費	19,224	19,230	19,670
(3)諸税負担金	8,492	8,490	8,690
(4)施設費	28,079	28,080	28,730
(5)その他事業管理費	1,010	1,000	1,110
事業利益	1,822	9,728	7,728

JA 東能登川 自己改革工程表

文章編

< 構成 >

これまでの自己改革の取り組み

これまでの評価と
准組合員の意識

不断の自己改革に
取り組む旨、PDCA
の実践

JA 東能登川は、平成 26 年より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支える JA 経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

この結果、平成 29 年度～平成 30 年度に実施した「JA の自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくってはならない JA であり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCA サイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組み
(組合員類型別売上増加・コスト低減)

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取り組みについて、目標及び実践具体策を策定し、取り組みを進めます。

- ①生産性の高い農業の実践
- ②水田利用型作物の定着化

大豆、小豆や野菜など水田を活用した作物の生産振興

- ③省力型肥料等による生産コストの低減と作業効率の向上

銘柄集約肥料や 10 kg 袋中心とした大型規格農薬の普及拡大

地域の活性化の取り組みについて

地域の活性化の取り組み

「地域の活性化」に向けて、次のことに取り組めます。

ア. 健康寿命 100 歳プロジェクトの実践

イ. 管内小学校と連携した食農教育活動の実施

J A 経営基盤の確立・強化の取り組みについて

J A 経営をめぐる
情勢等

収支シミュレーシ
ョンの概要

経営基盤強化策

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体で2割程度減少していますが、法人経営は3割程度増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、J Aの販売品販売高は、3億円前後で推移してる状況です。

こうした情勢の中、J Aとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革と経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通しての事業改革に取り組んでいく必要があります。

このことから、令和3年度より取り組んでおります「経営改善計画」では、「将来にわたるJ A東能登川の健全性の確保」をテーマとし、「有価証券の売却益（キャピタル取引）に頼らないJ A東能登川の経営体質（収支構造）の再構築」を目指しています。

また、自己改革を支えるJ A経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や経済事業（購買・販売・施設）の収支改善を図ることはもとより、葬祭事業、直売所の運営改善を行うとともに、信用、共済事業など全事業について改善を図り、健全で持続性のある経営を確立することが課題となっています。

組合員の意思反映について

対話の取り組み、准
組合員の意思反映
の仕組みの明確化

准組合員の事業利
用に関する判断

自己改革の実践にあたっては、小規模J Aである利点を生かし、訪問活動（J Aほーもん）や担い手会議、営農事業説明会を通じた「組合員との対話」により改革の評価を把握し、地域に根ざしたJ Aを目指して、日常の正組合員の声を組合経営全般に生かすとともに、「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、信用事業で貯金29.5%、貸出金82.4%、共済事業で11.9%、購買事業で25.0%となっており、地域住民の生活に必要な生活支援機関としての役割を果たすとともに、一定の事業分量を確保することで事業運営の安定化を図り、正組合員へのサービスの確保・向上に寄与しています。引き続き、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につなげるよう取り組みます。

数 値 編

< 重点目標 >

< 成果指数・目標値 >

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大

重点施策	主な対象者	行動計画	評価指標・目標値 (令和8年度)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当部署
生産性の高い農業の実践	担い手経営体や中核的担い手など	多収性品種への転換と提案	水稲:20ha	目標	作付なし	10ha	20ha	営農販売課
				実績	作付なし			
			麦:170ha	目標	0.3ha	170ha	170ha	
				実績	0.3ha			
			大豆:5ha	目標	作付なし	1ha	5ha	
				実績	作付なし			
水田利用型作物の定着化	担い手経営体や中核的担い手など	大豆・小豆・野菜の生産振興	145ha	目標	124ha	143ha	145ha	
				実績	140ha			
省力型肥料・大型規格農業の提案	必要とするすべての者	水稲肥料銘柄集約	5,000袋	目標	5,000袋	5,000袋	5,000袋	購買課
				実績	4,270袋			
		10kg袋農業の提案	900袋	目標	700袋	900袋	900袋	
				実績	894袋			

地域の活性化

重点施策	主な対象者	行動計画	評価指標・目標値 (令和8年度)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当部署
健康寿命100歳プロジェクトの実践	地域住民	健康診断の実施	年1回 50人	目標	45人	45人	50人	共済課
				実績	37人			
	年金友の会	グランドゴルフ大会・ボウリング大会・旅行	各年1回 延べ170人	目標	140人	170人	170人	信用課
				実績	97人			
食農教育活動	管内小学生	「米づくり・田んぼの学校」、「畑・野菜づくり・たんきゅう」の実施	年8回 延べ480人	目標	160人	480人	480人	営農販売課
				実績	937人			

J A 経営基盤の確立・強化

重点施策	主な対象者	行動計画	目標値(令和8年度) [改善効果]	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当部署
				基準年度	令和2年度対比	令和2年度対比	令和2年度対比	
信用事業総利益の改善	信用事業	各種手数料の徴収	事業収益 + 100千円	目標	180千円	事業収益 + 100千円	事業収益 + 100千円	信用課
				実績	72千円			
購買事業総利益の改善	購買事業	早期引取等を主軸とする生産資材仕入価格の低減	事業粗利益 + 4,000千円	目標	1,000千円	事業粗利益 + 3,800千円	事業粗利益 + 4,000千円	購買課
				実績	1,530千円			
利用事業収益の改善	利用事業	葬祭事業の件数アップ (目標年間55件)	事業収益 + 3,000千円	目標	25,078千円	52件 事業収益 + 2,500千円	55件 事業収益 + 3,000千円	購買課 (やすらぎ苑)
				実績	△1,611千円			
直売所の収支改善	営農販売課	直売所売上高アップ	直売所販売高 + 2,000千円	目標	16,650千円	直売所販売高 + 1,000千円	直売所販売高 + 2,000千円	営農販売課 (菜々笑)
				実績	△1,113千円			

組合員の意思反映〔アクティブ・メンバーシップ対策〕

重点施策	主な対象者	行動計画	評価指標・目標値 (令和8年度)		令和6年度	令和7年度	令和8年度	担当部署
担い手会議	担い手経営体、 中核的担い手	地域農業者連絡協議会での情報提供、意見交換	年4回 延べ120人	目標	120人	120人	120人	営農販売課
				実績	85人			
組合員訪問活動 (JAほーもん)	組合員・地域住民	全正職員による 広報誌等配布の 組合員訪問	毎月 1,000件	目標	1,000件	1,000件	1,000件	企画管理課
				実績	1,000件			
集落座談会	組合員	営農計画、JA 事業等の説明、意見交換	年1回 50人	目標	50人	50人	50人	営農販売課
				実績	39人			

事業計画

第78年度 令和7年1月1日～令和7年12月31日

事業計画の構成

● 基本方針

● 事業方針及び事業実施計画

- | | | |
|---------|---------|-------------|
| 1. 指導事業 | 2. 販売事業 | 3. 利用事業（施設） |
| 4. 信用事業 | 5. 共済事業 | 6. 購買事業 |
| 7. 利用事業 | | |

● 経営管理方針

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 経営管理計画 | 2. 総合損益計画 | 3. 総合財務計画 |
| 4. 部門別損益計画 | | |

※単位未満を切り捨てにしているため、合計額が一致しない場合があります。

基本方針

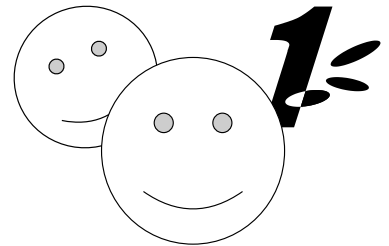
〈3スマイル〉組合員の笑顔、地域住民・利用者の笑顔、役職員の笑顔「笑顔のＪＡ、スマイルＪＡナンバーワン」をめざし、組合員と地域住民にとって魅力あるＪＡ、つながりを重視したＪＡ事業を展開します。

めざす姿

- 1 「持続可能な農業の実現」とは、消費者の信頼や実需者のニーズに応え、安全で安心な地元農産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業の確立を目指し、農家組合員の所得増大を支える姿。
- 2 「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」とは、総合事業を通じて地域の課題解決の取り組みや自主的な活動を支え、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に貢献している姿。
- 3 「協同組合としての役割発揮」とは、次世代や地域共生社会の構成員とともに、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立し、役割を発揮している姿。

上記3つの姿を実現するため

- ①家族農業から認定、営農、法人まで多様な農業者への営農継続をサポートします。
- ②組合員や地域のみなさまの声に応え、地域やくらしの活動を展開することにより信用・共済事業を含め、総合農協としての役割を発揮します。
- ③経営改善計画を実践することにより、「将来にわたるＪＡ経営の健全性」を確保し、経営基盤の強化に取り組みます。



事業方針及び事業実施計画

1. 指導事業計画

(1)事業方針

持続可能な農業の実現を目指して、組合員と関係機関及びＪＡが連携し水稻・麦・大豆の生産性向上と園芸作物の生産振興を図り、地域農業の活性化と発展及び農業所得向上に取り組みます。

また、直売所『菜々笑』では、より新鮮で安全安心な地元の農産物を提供し集客に努め、利用者・生産者・直売所のスリースマイルを目指します。

(2)重点取組事項

- ①水稻・麦・大豆

ア. 【水稲】 契約数量確保のため、品質・収量の向上に取り組めます。

県内 J A で始まる「近江米プレミアムシリーズ（環境こだわり米）」に取り組めます。

多収米品種「にじのきらめき」の導入に取り組めます。

●目標面積:9.0ha

イ. 【麦】 播種前契約に基づく生産量と販売に取り組めます。

「びわはなみ」の安定生産に取り組めます。

ウ. 【大豆】 品質と収量の安定継続に向けて取り組めます。

②水田利用型園芸野菜等の定着化

ア. 加工用及び春キャベツ・玉ねぎ、契約かぼちゃ、ブロッコリーの品質向上と収量増大に取り組めます。

●目標面積:4.0ha

イ. 丹波大納言小豆・丹波黒大豆の安定した収量の確保と品質向上に取り組めます。

●目標面積:小豆5.0ha

丹波黒大豆5.0ha

ウ. 空き農地等を活用した花卉（ユーカリ等）の栽培に取り組めます。

●目標面積:0.2ha

エ. 育苗ハウスを利用した「いちご」の栽培に取り組めます。

③地域農業へのかかわり

ア. J A 東能登川地域農業者連絡協議会を通じ地域農業振興を目指します。

イ. 購買部門と連携し、肥料農薬の銘柄集約や J A 等で所有の農業機械の有効活用に取り組む、生産から販売までのトータルコスト低減を図ります。

ウ. 温暖化対策及び地力低下防止としての土づくり推進を行います。

エ. 農繁期の農作業事故の未然防止を目的に、事故防止啓発活動に取り組めます。

●啓発活動:春・秋2回

オ. 農業用廃プラスチックの回収に取り組めます。

④食の安全・安心

ア. 環境調和型（こだわり農産物）農業に取り組めます。

●目標面積:水稲 80ha

イ. 農産物において生産履歴記帳を促進し、適正な施肥及び農薬使用の啓発に取り組めます。

ウ. 消費者・実需者への食の安全・安心を届ける取り組みとして、GAP（生産工程管理）を推進します。

⑤直売所『菜々笑』の運営充実

ア. 生産者とのつながりを大切に生産及び販売の意欲向上を図り、生産品目の増加と品質向上に努め、新鮮で安全・安心な農産物の販売を行います。

イ. 直売所イベントの充実を図り集客に努め、販売促進に取り組めます。

●イベント回数:月2回

⑥食農教育

能登川東小学校と連携し、5年生は「米づくり・田んぼの学校」、3年生は「野菜づくり教室」を開催し食と農の大切さや機械化された農業が学べる食農教育に取り組めます。

●田んぼの学校:2回

●畑・野菜づくり:6回

⑦JAとしての役割

- ア. 地域農業発展を目指し、農業情勢に対応できる営農指導員の育成・強化を行います。
- イ. 農業所得による収支計算データの提供と、収入保険制度の加入促進に向けた啓発を行います。
- ウ. 農業者の記帳代行と経営管理を行うことを目的とした、農業経営管理支援事業に取り組めます。
- エ. JAの協力団体である農事改良組合、農業組合、女性部、農事組合法人等を中心に、担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動を図ります。

(3)営農指導事業計画

(単位:千円, %)

科 目		前年度実績(A)	本年度計画(B)	前年対比(B) / (A)
収 入	賦課金	506	510	100.8
	指導事業補助金	0	160	0
	指導雑収入	1,075	1,300	120.9
	計	1,581	1,970	124.6
支 出	営農改善指導費	258	250	96.9
	生活文化改善指導費	536	600	111.9
	広報活動費	697	740	106.2
	農政活動費	212	200	94.3
	指導雑費	1,320	1,000	75.8
	計	3,026	2,790	92.2
収 支 差 額		△ 1,445	△ 820	56.7

(注)賦課金の基準は次のとおりです。

1. 組合員割 1正組合員当り 100円
2. 耕作反別割 10アール当り 100円

2. 販売事業計画

(1)事業方針

組合員が生産した農産物を一元集荷することで良品質化を図り、より有利な条件での販売に

努め、農業者の所得向上に取り組めます。

(2)重点取組事項

①米・麦・大豆・その他農産物の生産と集荷・販売体制の強化

- ア. 各町農業関係組織の理解と協力をいただき、米の全量集荷に取り組めます。
- イ. 米穀は播種前契約や複数年契約等を拡充し、実需者との結びつきにより価格の安定した販売に取り組めます。
- ウ. 作業省力化を目的としたフレコン出荷の導入に取り組めます。
- エ. 園芸野菜は、現在の取組品目の定着化を図り、契約栽培で価格の安定した販売に取り組めます。
- オ. 農産物検査法に基づく適正な格付け検査を実施し、実需者・消費者の信頼を確保します。
- カ. 保管事業は、品質管理を徹底し安全安心を基本に保管及び入出庫を行います。

●集荷目標:31,000袋

②地産地消の取組

- ア. 蔵出しオーナー等、産地直売の取扱量増大を目指します。
- イ. 学校給食の入札へ積極的に参加し、能登川東小学校へ地元産『みずかがみ1等』を納入できるように取り組めます。また、管内のそらの鳥こども園・八宮こども園へは、給食用食材（地場産キノヒカリ、野菜等）を継続して納入します。

●目標袋数:600袋

(3)販売事業計画

(単位：千円，%)

種 類	前年度実績取扱高(A)	本年度計画取扱高(B)	前年対比(B)／(A)
JA米	241,056	221,000	91.7
一般米	—	—	—
その他	16,391	18,000	109.8
小 計	257,447	239,000	92.8
麦	20,675	26,000	125.8
豆類	41,689	15,600	37.4
小豆	5,964	1,600	26.8
野菜	16,209	15,000	92.5
(菜々笑)	(7,394)	(8,900)	120.4
小 計	84,537	58,200	68.8
合 計	341,984	297,200	86.9

(4)直売所事業計画

(単位：千円, %)

種 類	前年度実績取扱高(A)	本年度計画取扱高(B)	前年対比(B)／(A)
受託品	7,394	8,900	120.4
買取品	7,788	7,500	96.3
その他収益	212	250	117.9
合 計	15,394	16,650	108.2

3. 利用事業計画（施設）

(1)事業方針

施設利用では、組合員利用者に快適利用をいただける運営管理に努め利用率の向上を図ります。
また、農業機械利用では、利用規程に基づき有効活用し、農機具保有コストの低減に取り組みます。

(2)重点取組事項

①水稻育苗

播種計画に基づき健苗づくりに努め、高品質な苗の供給を行います。

●目標枚数:25,000箱

②米麦共同乾燥調製施設

ア. 共同利用の促進、維持管理の徹底、適正稼動で施設運営コストの低減を目指します。

●目標面積:水稻 80ha
荷受重量 600t

イ. 小麦の荷受量増大に伴う改修を行います。

●目標面積:小麦170ha
荷受重量 700t

③大豆乾燥調製

収穫と併せ、集約した乾燥調製で品質向上に努め、作業の効率化と低コスト化を図ります。

●目標面積:140ha
●集荷目標:11,000袋

④農業機械

(株)アグリやわたの郷と連携を行い、所有の農業機械を有効活用し、省力化と作業コストの軽減を図ります。

⑤安全安心な手づくりのみそづくりに取り組みます。

⑥スマート農業への取り組みとして、ドローンによる防除を行います。

⑦事業間連携（水稻育苗、玉ねぎ機械等）を行い管理運営コスト低減を行います。

(3)利用事業計画

(単位：千円，%)

種 類		前年度実績(A)	本年度計画(B)	前年対比(B)／(A)
収 益	ライスセンター	17,655	32,000	181.3
	育苗センター	17,589	19,000	108.0
	その他利用収益	16,137	19,000	117.7
	合 計	51,381	70,000	136.2
費 用	ライスセンター	21,611	23,000	106.4
	育苗センター	10,232	8,500	83.1
	その他利用費用	3,668	3,000	81.8
	合 計	35,511	34,500	97.2
差 引 計		15,870	35,500	223.7

4. 信用事業計画

(1)事業方針

「低金利時代」から「金利のある世界」へ復活する中、更なる経営基盤、顧客基盤の拡充に向けて取り組みます。また、引き続き組合員・地域の皆様とのつながりを重視し、農業者の経営安定と地域住民のくらしの支援に取り組みます。

(2)重点取組事項

①農業・農業者の支援強化

営農・経済部門と共有を図り、農業者の資金ニーズに則した低金利な農業近代化資金やアグリマイティー資金のご提案・ご相談に取り組みます。

●融資実行件数:5件

②くらし・地域のつながり強化

ア. 夏・冬をはじめとした貯蓄キャンペーンを実施します。

イ. 相続・年金相談会を通じ、取引深耕を図り、メインバンクとしての機能を発揮します。

●年金口座獲得件数:35件

●相続・年金相談会実施回数:6回

ウ. 住宅・マイカー等のローン相談を通じて、給与振込・J Aカード・ネットバンク等のセット取引の推進を行い、若年層や勤労世代等のニーズに応じたデジタル・キャッシュレスの利用拡大に取り組みます。

●給振口座獲得件数:15件

●住宅ローン実行件数:3件

●マイカーローン実行件数:10件

エ. 年金受給者の楽しみと生きがいづくりの一助となるよう年金友の会活動の充実を図ります。

③新システムの導入により窓口業務効率化を図り、利便性の向上に取り組みます。

●2月導入

④リスク管理を高度化し、計画的で安定的な収益確保に向けた資金運用を行います。

(3)事業計画

(単位:千円, %)

区 分	前年度末残高(A)	本年度計画期末残高(B)	前年対比(B)／(A)
貯 金	16,994,047	17,000,000	100.0
当座性貯金	5,384,489	5,440,000	101.0
定期性貯金	11,609,557	11,560,000	99.6
貸 出 金	1,492,987	1,550,000	103.8
証書貸出金	1,485,934	1,542,500	103.8
その他貸出金	7,053	7,500	106.3
預 金	14,427,826	14,202,000	98.5
有価証券	1,300,000	1,390,000	106.9
国 債	800,000	910,000	113.8
そ の 他	500,000	480,000	96.0

5. 共済事業計画

(1)事業方針

組合員・利用者を第一に考え、一人ひとりに寄り添った活動を実践し、選ばれ続けるJ Aを目指して取り組みます。

(2)重点取組事項

- ①契約者を第一に考えた訪問活動の実践に取り組みます。
- ②組合員・利用者とのつながりづくりに他事業と連携し取り組みます。 ●目標新規契約者数:30人
- ③営農部門と連携しながら、農作業安全啓発の取組強化と、農業保障分野の保障充足に取り組みます。
- ④デジタル技術を活用した利用者の利便性向上と利用者に寄り添ったきめ細やかな契約対応の実践に取り組みます。 ●Web登録者:250人
●ペーパーレス手続き割合
長期80% 自動車95%
- ⑤組合員・利用者の満足度向上に向けたコンプライアンス態勢の徹底に取り組みます。
- ⑥交通事故のない社会を目指して、交通安全啓発活動を行います。 ●実施回数:2回
- ⑦組合員・地域住民の健康保持・増進のため、J A健診を実施します。 ●目標人数:45人
- ⑧共済連を通じて、健全な資産運用を行い大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立てや再保険などによって十分な支払財源の確保に努めます。

(3)事業計画

①長期共済保有高

(単位：件、千円、%)

種 類		前年度末実績		本年度末計画		前年対比 (B)／(A)
		件数	金額 (A)	件数	金額 (B)	
生 命 系	終身共済	960	7,506,497	950	7,150,000	95.3
	定期生命共済	21	182,000	23	183,000	100.5
	養老生命共済	335	1,678,433	320	1,420,000	84.6
	こども共済	(248)	(964,200)	(240)	(920,000)	95.4
	医療共済	649	183,000	650	185,000	101.1
	がん共済	44	10,000	50	12,000	120.0
	定期医療共済	14	22,200	15	23,000	103.6
	介護共済	96	181,459	110	220,000	121.2
	認知症共済	3		3		—
	生活障害共済	7		10		—
	特定重度疾病共済	23		30		—
	年金共済	402	—	400	—	—
建 物 系	建物更生共済	1,212	15,401,530	1,160	14,750,000	95.8
合 計		3,766	25,165,120	3,721	23,943,000	95.1

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。)) を記載しています。

2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して表示しています。

②短期共済新契約高

(単位：千円、%)

種 類	前年度末実績 掛金 (A)	本年度計画 掛金 (B)	前年対比 (B)／(A)
火災共済	2,916	2,900	99.5
自動車共済	50,966	51,100	100.3
傷害共済	1,876	1,800	95.9
賠償責任共済	166	200	120.5
自賠責共済	4,933	4,900	99.3
合 計	60,859	60,900	100.1

6. 購買事業計画

(1)事業方針

農家組合員の所得確保、増大に向け、生産コスト抑制や農作業の省力化に取り組みます。また、生活関係においては、日常的な接点（つながり）活動を通じて、地域住民、利用者ごとのニーズを把握し、くらしに最適な活動、事業の提供に取り組みます。

(2)重点取組事項

①生産関係

- ア. 水稻・小麦・大豆資材の銘柄集約や早期仕入れによるコスト抑制に取り組みます。また、農薬の大型規格品の取り扱いを増やし、コスト抑制に取り組みます。
- イ. 営農販売課と連携し水稻・小麦・大豆の品質・収量向上及び温暖化に対応する土づくりに向けての利用推進を行います。また、資材散布を請負い生産者の作業負担軽減に取り組みます。
- ウ. 環境保全への取り組みとして、元肥一発肥料などプラスチックを使用した被覆肥料から化学合成緩効性肥料銘柄（被覆レス銘柄）への切替を目指し、作物別に順次、検討し提案します。
- エ. 肥料農薬では予約購買を実施し、要領に基づき助成金として還元します。また、病虫害一斉防除においても、助成金の支払いを行います。
- オ. 肥料の価格変動時の補償として全農の肥料共同購入積立金へ加入し、期中での値上げを抑制します。

●目標面積:水稻50ha
小麦95ha
大豆25ha

②生活関係

- ア. 安全・安心にこだわるエコープマーク品をご自宅までお届けする「くらしの宅配便」に取り組みます。また、さまざまなイベント等で周知を行い、より多くの方に知っていただけるよう取り組みます。
- イ. 大事な住まいを白蟻被害から守る無料床下点検と定期的に行うアフターサービスにより、利用者に安全・安心、快適なサービスの提供に取り組みます。また、害獣等の駆除や予防を行います。
- ウ. 聴力が気になる方や補聴器でお悩みの方へ「きこえの相談会」を開催し、補聴器の調整などさまざまなニーズにお答えし組合員に安心してご利用いただけるよう取り組みます。また、免許返納者や歩行困難な方へお出かけがもっと気軽に自由になる『電動

●目標利用件数:70件

●目標件数:白蟻駆除20件
害獣駆除3件

●目標開催数:3回

カート』の試乗会を開催し、安心してご利用いただけるよう取り組みます。

エ. 女性部組織においては、さまざまなカルチャー教室を開催し、日常生活の中で生きがいと楽しみを提供することで、組合員・地域住民がJ A事業をご利用いただくきっかけとなるよう取り組みます。

●目標開催数:43回

オ. ご家庭での冠婚葬祭等の際に、座敷用椅子の無料貸し出しを行い、贈答品をご利用いただけるよう、親切で丁寧なサービスの実現に取り組みます。また、お盆やお正月等に仏様やご先祖様への気持ちを込めて供える仏花の利用促進に取り組みます。

●目標件数:座敷用椅子20件
仏花30件

カ. コスト低減の取り組みとして、農耕用免税軽油申請のお手伝いを行います。

キ. 家庭用灯油の安定供給のため、大型灯油タンクリースを推進します。また、設置日より年月が経過したタンクの交換を行います。

●目標件数:新規2件

ク. 快適なエコライフを応援するため、環境・家計に優しい省エネタイプのガスファンヒーター・エコジョーズの給湯器リース事業に取り組みます。またL Pガスをより安全にご利用いただくために24時間見守るセキュリティシステムの普及推進を行います。

●目標件数:給湯器5台
ガスファンヒーター25台
ガスセキュリティ10台

③管理関係

ア. 予約購買品利用者には利用配当措置を行います。

イ. 購買品の在庫数量と品質管理の徹底に取り組みます。

●棚卸回数: 4回

(3)購買品取扱高計画

(単位:千円, %)

種 類		前年度取扱高 (A)	本年度計画取扱高 (B)	前年対比 (B)／(A)
生産資材	肥 料	62,419	68,500	109.7
	農 薬	45,117	45,000	99.7
	農業機械	1,546	1,000	64.7
	その他	18,195	12,000	66.0
	計	127,278	126,500	99.4
生活資材	一般食品	2,331	2,480	106.4
	耐久消費材	4,332	5,000	115.4
	日用雑貨	20,765	22,040	106.1
	家庭燃料	60,960	64,000	105.0
	(うちLPガス)	(29,200)	(32,000)	(109.6)
	その他	3,159	3,200	101.3
	計	91,548	96,720	105.6
合 計		218,827	223,220	102.0

※損益計画の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

7. 利用事業計画

(1)事業方針

①旅行関係

組合員や地域の皆様の親睦やつながりを深めるための機会を提供する手助けを目的に、旅行企画の案内、相談に取り組みます。

②葬祭関係

組合員地域の皆さまのご不幸に際し、喪主様をはじめご当家のご要望に応えとともに、ご利用者の皆様にご満足いただける葬祭事業に取り組みます。

(2)利用事業計画

(単位：千円, %)

種 類		前年度実績 (A)	本年度計画 (B)	前年対比 (B)／(A)
収 益	旅行事業	59	70	118.6
	(旅行取扱高)	(1,787)	(2,000)	111.9
	葬祭事業	25,078	29,870	119.1
	合 計	25,137	29,940	119.1
費 用	旅行事業	63	10	15.9
	葬祭事業	23,013	24,275	105.5
	合 計	23,076	24,285	105.2
差 引 計		2,061	5,655	274.4

経 営 管 理 方 針

(1)経営管理計画

農業と地域社会に根ざした協同組合として、不断の自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の強化を図ります。また、適切な内部統制の運用により、健全な財務の構築、経営管理体制の充実・強化を図ります。

(2)重点取組事項

①経営管理

- ア. 事業利用者の組合員加入の促進、出資の増強等で、●加入目標:20名
J Aの組織基盤の強化を行います。
- イ. 組合員、利用者への事業・財務・収支情報、活動の成果、定期情報公開「ディスクロージャー誌」を積極的に開示します。
- ウ. J Aグループ滋賀と連携しD X戦略に取り組み、デジタル化による業務の効率化と組合員の満足度向上

を目指します。

- エ. J A滋賀中央会と連携し、内部監査および監事監査機能の強化に取り組みます。
- オ. 適切なコンプライアンス・ガバナンス態勢の構築とリスク管理に取り組み、内部統制の機能強化を図ります。
- カ. 女性の視点による地域に根ざしたJ Aの活動および事業の展開をすすめます。
- キ. 経営改善計画のもと、組合員と共に収支改善に取り組みます。また、P D C A（計画・実践・評価・改善）にて管理を行います。

- 内部監査:11回
- 監事監査:4回
- 出向:全職員1週間
- 業務自主検査:毎月1回

②組合員及び役職員の教育訓練・広報

- ア. 人権意識の高揚のための研修、広報誌による啓発活動等に取り組みます。
- イ. 役職員のコンプライアンス意識を高めるため、研修を行い健全な経営に取り組みます。
- ウ. 人づくり基本方針の適切な運用により、J A活動・事業の原動力となる人材育成に取り組みます。
- エ. 研修会等への参加を積極的に行い、各種資格取得と職員の知識向上を図ります。
- オ. 広報誌やホームページ等での情報発信を通じ、組合員や地域住民へJ A事業・活動についての理解促進に取り組みます。
- カ. J Aの総合機関紙であり唯一の日刊農業専門誌として「日本農業新聞」を活用し、的確な情報を伝えていきます。また、地元記事の送稿も行います。

- 朝礼時:毎月1回
- 研修:2回
- 広報誌発行:毎月1回
- ホームページの更新:毎月2回

(3)固定資産取得計画

(単位:千円)

部 門	取得予定金額	備 考
営農販売課	78,000	ライスセンター改修
企画管理課	2,800	ファイルサーバー
合 計	80,800	

(4)自己資本構成計画

(単位：千円)

種 類	前年度末実績 (A)	本年度末計画 (B)	増 減 額 (B - A)
出資金	171,728	174,000	2,272
資本準備金	332	332	0
再評価積立金	1,842	1,842	0
利益剰余金	796,655	795,179	△ 1,476
利益準備金	190,800	190,800	0
その他利益剰余金	605,855	604,379	△ 1,476
目的積立金	321,808	322,200	392
特別積立金	228,000	228,000	0
当期末処分剰余金	56,047	54,179	△ 1,868
(うち当期剰余金)	(4,836)	(2,179)	(△ 2,657)

2. 総合損益計画 第78年度 【令和7年1月1日～令和7年12月31日】

(単位：千円)

科 目	金 額	
1. 事業総利益		207,014
(1)信用事業収益		105,700
資金運用収益	98,000	
(うち預金利息)	(64,000)	
(うち有価証券利息)	(11,500)	
(うち貸出金利息)	(13,500)	
(うちその他受入利息)	(9,000)	
役務取引等収益	2,700	
その他経常収益	5,000	
(2)信用事業費用		35,850
資金調達費用	17,100	
(うち貯金利息)	(17,000)	
(うち給付補填備金繰入)	(100)	
(うちその他支払利息)	(0)	
役務取引等費用	1,750	
その他経常費用	17,000	
信用事業総利益		69,850
(3)共済事業収益		41,200
共済付加収入	39,000	
その他の収益	2,200	
(4)共済事業費用		2,700
共済推進費	1,200	
共済保全費	300	
その他の費用	1,200	
共済事業総利益		38,500
(5)購買事業収益		207,170
購買品供給高	204,370	
購買手数料	1,000	
その他の収益	1,800	
(6)購買事業費用		165,611
購買品供給原価	155,111	
その他の費用	10,500	
購買事業総利益		41,559
(7)販売事業収益		28,800
販売品販売高	7,500	
販売手数料	17,000	
その他の収益	4,300	
(8)販売事業費用		15,000
販売品販売原価	6,000	
販売費	6,000	
その他の費用	3,000	
販売事業総利益		13,800

科 目	金 額	
(9)保管事業収益	5,000	
(10)保管事業費用	2,000	
保管事業総利益		3,000
(11)利用事業収益	99,920	
(12)利用事業費用	58,795	
利用事業総利益		41,125
(13)指導事業収入	1,970	
(14)指導事業支出	2,790	
指導事業収支差額		△ 820
2. 事業管理費		205,192
(1)人件費	148,387	
(2)業務費	19,224	
(3)諸税負担金	8,492	
(4)施設費	28,079	
(5)その他の事業管理費	1,010	
事業利益		1,822
3. 事業外収益		6,107
(1)受取出資配当金	5,561	
(2)賃貸料	96	
(3)雑収入	450	
4. 事業外費用		4,450
(1)寄付金	4,000	
(2)雑損失	450	
経常利益		3,479
5. 特別利益		0
6. 特別損失		0
税引前当期純利益		3,479
法人税、住民税及び事業税	1,300	
当期剰余金		2,179
前期繰越剰余金		52,000
当期未処分剰余金		54,179

3. 総合財務計画 第78年度 【令和7年12月31日】

(単位：千円)

資 産		
科 目	金	額
1. 信用事業資産		17,238,300
(1)現金	40,000	
(2)預金	14,202,000	
①系統預金	(14,200,000)	
②系統外預金	(2,000)	
(3)有価証券	1,390,000	
①国債	(910,000)	
②地方債	(200,000)	
③政府保証債	(280,000)	
(4)貸出金	1,550,000	
(5)その他の信用事業資産	57,000	
①未収収益	(55,000)	
②その他の資産	(2,000)	
(6)貸倒引当金	△ 700	
2. 共済事業資産		500
(1)その他の共済事業資産	500	
3. 経済事業資産		249,350
(1)経済事業未収金	38,000	
(2)経済受託債権	160,000	
(3)棚卸資産	40,350	
①購買品	(40,000)	
②その他の棚卸資産	(350)	
(4)その他の経済事業資産	11,000	
(5)貸倒引当金	0	
4. 雑資産		35,570
(1)雑資産	35,570	
5. 固定資産		200,829
(1)有形固定資産	200,061	
①建物	(706,734)	
②機械装置	(342,436)	
③土地	(76,692)	
④その他有形固定資産	(164,199)	
⑤減価償却累計額	(△ 1,090,000)	
(2)無形固定資産	768	
①その他無形固定資産仮勘定	(768)	
6. 外部出資		460,045
(1)外部出資	460,045	
①系統出資	(437,145)	
②系統外出資	(8,000)	
③子会社等出資	(14,900)	
7. 繰延税金資産		29,000
資 産 の 部 合 計		18,213,594

負 債 ・ 純 資 産		
科 目	金	額
1. 信用事業負債		17,009,890
(1)貯金	17,000,000	
(2)その他の信用事業負債	9,890	
①未払費用	(4,000)	
②その他の負債	(5,890)	
2. 共済事業負債		46,300
(1)共済資金	20,000	
(2)未經過共済付加収入	26,000	
(3)共済未払費用	300	
3. 経済事業負債		103,200
(1)経済事業未払金	57,000	
(2)受託販売債務	42,200	
(3)その他の経済事業負債	4,000	
4. 雑負債		33,388
(1)未払法人税等	5,000	
(2)資産除去債務	15,388	
(3)その他の負債	13,000	
5. 諸引当金		143,893
(1)賞与引当金	10,270	
(2)退職給付引当金	108,000	
(3)役員退職慰労引当金	14,193	
(4)特例業務引当金	17,000	
6. 繰延税金負債		0
負 債 合 計		17,336,671
1. 組合員資本		971,353
(1)出資金	174,000	
(2)資本準備金	332	
(3)再評価積立金	1,842	
(4)利益剰余金	795,179	
①利益準備金	(190,800)	
②その他利益剰余金	(604,379)	
目的積立金	322,200	
特別積立金	228,000	
当期末処分剰余金	54,179	
(うち当期剰余金)	(2,179)	
(5)処分未済持分	0	
2. 評価・換算差額等		△ 100,000
(1)その他有価証券評価差額金	△ 100,000	
純 資 産 合 計		871,353
負債及び純資産合計		18,213,594

4. 部門別損益計画 【令和7年1月1日～令和7年12月31日まで】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	489,760	105,700	41,200	221,835	119,055	1,970	
事業費用 ②	282,746	35,850	2,700	142,538	99,475	2,183	
事業総利益 (①－②) ③	207,014	69,850	38,500	79,297	19,580	△ 213	
事業管理費 ④	205,192	32,843	47,190	65,022	27,675	32,460	
(うち減価償却費) ⑤	(15,199)	(1,191)	(1,153)	(9,469)	(2,689)	(695)	
(うち人件費) ⑤'	(148,387)	(22,835)	(37,081)	(43,010)	(19,692)	(25,767)	
※うち共通管理費 ⑥		14,050	13,830	24,353	8,752	7,461	△ 68,448
(うち減価償却費) ⑦		(1,171)	(1,153)	(2,030)	(729)	(622)	(△ 5,707)
(うち人件費) ⑦'		(8,177)	(8,049)	(14,174)	(5,094)	(4,342)	(△ 39,838)
事業利益 (③－④) ⑧	1,822	37,006	△ 8,690	14,274	△ 8,095	△ 32,673	
事業外収益 ⑨	6,107	1,253	1,233	2,172	780	655	
※うち共通分 ⑩		1,253	1,233	2,172	780	655	△ 6,107
事業外費用 ⑪	4,450	913	899	1,583	569	485	
※うち共通分 ⑫		913	899	1,583	569	485	△ 4,450
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	3,479	37,473	△ 8,355	14,863	△ 7,883	△ 32,493	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑯) ⑱	3,479	37,347	△ 8,355	14,863	△ 7,883	△ 32,493	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,163	8,442	11,605	4,281	△ 32,493	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	3,479	29,183	△ 16,797	3,257	△ 12,164		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等（人員割＋事業総利益割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値

(2)営農指導事業（人員割＋事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：％)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.53	20.21	35.58	12.79	10.89	100.00
営農指導事業	25.13	25.98	35.72	13.17		100.00

第4号議案

定款の一部変更について(案)

定款の一部を次の新旧対照表のとおり変更する。

変 更 後	現 行	備 考
第1章～第5章 略	第1章～第5章 略	
第6章 総会 (総会の招集)	第6章 総会 (総会の招集)	
第37条 組合長は、理事会の決議を経て、毎事業年度1回 <u>6月</u> に通常総会を招集する。	第37条 組合長は、理事会の決議を経て、毎事業年度1回 <u>3月</u> に通常総会を招集する。	
2～4 略	2～4 略	
第38条～第49条 略	第38条～第49条 略	
第7章 略	第7章 略	
第8章 会計 (事業年度)	第8章 会計 (事業年度)	
第55条 この組合の事業年度は、毎年 <u>4月1日から翌年3月31日まで</u> とする。	第55条 この組合の事業年度は、毎年 <u>1月1日から同年12月31日まで</u> とする。	
第56条～第65条 略	第56条～第65条 略	
第9章 略	第9章 略	

附 則 (令和 年 月 日)

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可書が到達した日(令和 年 月 日)から効力を生ずる。
- 2 変更後の定款第37条の規定に係わらず、現に進行中の事業年度(令和7年1月1日から令和7年12月31日)は、3月に通常総会を招集する。
- 3 変更後の定款第55条の規定に係わらず、現に進行中の事業年度は令和7年1月1日から令和7年12月31日までとし、続く事業年度は令和8年1月1日から令和8年3月31日までと定め、それぞれの末日をもって決算期とする。

報告事項 1

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

(株)アグリやわたの郷 【令和6年12月31日現在】

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		買掛金	3,622
普通預金	21,302	未払金	3,773
(売上債権)		仮受金	77
売掛金	863	未払法人税	359
(棚卸資産)		流動負債 計	7,831
仕掛品	5,835	【固定負債】	
貯蔵品	667	長期借入金	1,365
棚卸資産 計	6,502	長期未払金	0
(その他流動資産)		農業経営基盤強化準備金	5,000
仮払金	5	固定負債 計	6,365
未収入金	2,242	負債の部合計	14,197
交付積立金	1,217	【株主資本】	
その他流動資産 計	3,466	資本金	15,000
流動資産 合計	32,134	(利益剰余金)	
【固定資産】		[その他利益剰余金]	
(有形固定資産)		前期繰越利益剰余金	6,603
機械及び装置	2,695	(当期利益)	346
車両運搬具	660	繰越利益剰余金	6,949
		利益剰余金 計	6,949
土地	444	純資産の部合計	21,949
有形固定資産 計	3,912		
(投資等)			
出資金	100		
固定資産 合計	4,012		
資産の部合計	36,146	負債・純資産の部合計	36,146

(1)有形固定資産の減価償却累計額 25,587千円

※単位未満を切捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

(株)アグリやわたの郷

【自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日】

〔売上高〕

売上高（米）	16,372	
売上高（麦・大豆）	13,188	
売上高（野菜）	3,411	
役務 収益	1,986	
売上高 計		34,958

〔売上原価〕

期首商品・製品棚卸高	0	
当期商品仕入高	0	
当期製品製造原価	66,626	
合計	66,626	
売上原価 計		66,626
売上総利益		△ 31,668

〔販売費一般管理費〕

販売費・一般管理費計	10,400	
営業利益		△ 42,068

〔営業外収益〕

受取利息・受取配当金	186
奨励金	35,571
受取共済金	6,575
雑収入等	721
営業外収益 計	43,055

〔営業外費用〕

支払利息	2	
雑損失	0	
営業外費用 計	2	
経常利益		984

〔特別利益〕

一般補助金	211
基盤強化準備金取崩	0
特別利益 計	211

〔特別損失〕

農業経営基盤強化準備金繰入	500	
固定資産圧縮損（補助金）	0	
固定資産圧縮損（準備金）	0	
特別損失 計	500	
税引前当期利益（損失）		696
法人税、住民税及び事業税		350
当期利益		346

※単位未満を切捨て表示しているため、合計額が一致しない場合があります。

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

(株)アグリやわたの郷

【自 令和6年1月1日 至 令和6年12月31日】

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,000				6,603	6,603	21,603	21,603
当期変動額								
剰余金の配当								
利益準備金の積立								
当期純利益					346	346	346	346
当期変動額合計					346	346	346	346
当期末残高	15,000				6,949	6,949	21,949	21,949

注 記 表

令和6年12月31日現在

(株)アグリやわたの郷

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価方法 …… 最終仕入原価法に基づく原価法
- (2) 有形固定資産の減価償却の方法
法人税法の規定による定額法
- (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
消費税の会計処理 …… 税抜方式

2. 株主資本等変動計算書に関する事項

当年度の末日における発行済株式の数 300株

3. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 純資産額 73,165.25円
- (2) 当期純利益額 1,154.96円

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1. 「JAバンク基本方針」について

- (1)組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2)一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3)また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4)なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5)基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じ変更を行うこととしています。

2. 令和6年6月21日ならびに令和7年3月13日変更の主な内容

令和6年6月21日ならびに令和7年3月13日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更することとしています。

(1)共済系統との連携強化に向けた対応

JAバンクシステムの健全性を維持する観点から共済系統との連携を強化するため、以下のとおりJAバンク基本方針に定める。

- a. 「JAバンク会員の役割等」に、必要があるときは、全共連と連携を図る旨を定める。
- b. レベル格付指定基準（業務執行体制）「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、「共済事業のみの不祥事件であって、JAバンク基本方針に基づく指導と同等の指導が行われる場合にはレベル格付の指定対象外とする」旨を追加する。

(2)健全性維持に向けた対応

将来の環境変化を見越した自律的な取組み、よりの確かつ効率的に改善に向けた取組みを進めるため、以下 a～c について J A バンク 基本方針を変更する。

- a. 「資産精査の実施基準」に、有価証券評価損を考慮する「資産精査実施にかかるストレステスト後自己資本比率（８％未満）」を追加する。
- b. 要改善 J A（経営点検基準）指定基準を、貸出等債権・有価証券を対象を絞る「要改善 J A 指定にかかるストレス後自己資本比率８％未満」に変更する。
- c. レベル格付指定基準（業務執行体制）について、信用事業の内部統制に重大な支障があるかどうかの観点から以下２点を変更する。
 - (a) 「「要改善 J A（不祥事点検基準）」指定要件に該当する不祥事が多発した場合」を「再発 J A において、「要改善 J A（不祥事点検基準）」指定要件に該当する信用事業での不祥事件が新たに発生した場合」に変更する。
 - (b) 「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」を、「信用事業に権限を有する役員が関与する不祥事件（子会社含む。以下同じ）または役員が関与する信用事業での不祥事件が発生した場合」に変更する。

以 上

食料安全保障と持続可能な地域農業の実現に向けた決議（案）

近年、我が国の農業を取り巻く情勢は、気候変動による自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化、エネルギー価格や生産資材価格の高騰等、厳しさを増している。

そのような情勢を受けて、国では「食料・農業・農村基本法」が改正され、「食料安全保障の確保」が新たな基本理念として位置づけられた。

については、地域農業と地域社会を守るために以下の事項に取り組むこととする。

1. 食料安全保障の実現

食料安全保障の実現には、農畜産物の適正な価格形成により農家組合員の所得が確保され、安定した農業生産が確立されていることが前提であり、生産現場の課題解決のための農政運動に積極的に取り組む。

2. 持続可能な農業の確立

本県農業の特徴でもある環境に配慮した農業を推進し、農業や食料、J Aの理解促進のための情報発信を強化することで、本県産農畜産物の付加価値向上を図る。さらに、スマート農業など新たな技術を積極的に導入し、生産性の向上を図る。

3. 農村の振興と地域社会の維持

J Aを拠り所とした協同活動に積極的に取り組み、農業や食料を通じた地域社会とのかかわりを強化し、農村・地域を次世代に継承する。

以上、決議する。

令和7年3月22日
東能登川農業協同組合
第77回通常総会

This image shows a full page of a handwriting practice worksheet. It consists of multiple sets of three horizontal dashed lines, providing a guide for letter height and placement. The lines are evenly spaced across the entire page, leaving ample room for writing practice. There is no text or other markings on the page.